

決算特別委員会次第 第1日

令和2年8月6日（木）

1. 委員長の互選

2. 議席の指定

3. 副委員長の互選

4. 議案上程（議案第87号）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

5. 議案上程（議案第88号から第92号まで）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員（15人）

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	5番 鈴木元章
6番 佐々木克広	7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎
9番 小松穂積	10番 佐藤誠	11番 中田敏彦
12番 進藤優子	13番 船橋金弘	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員（2人）

3番 畠山富勝	4番 伊藤宗就
---------	---------

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長 菅原広二	監査委員（議会側） 米谷勝
監査委員（非常勤） 鈴木誠	監査事務局長 高桑淳

病院事務局長	田 村 力	同副事務局長	佐 藤 一 明
同 副 主 幹	佐 沢 由美子	同 主 席 主 査	今 野 誠
企 業 局 長	八 端 隆 公	企業局管理課長	三 浦 幸 樹
同 主 幹	目 黒 一 人	同 副 主 幹	栄 田 親
同 副 主 幹	加 藤 明 人	上下水道課長	小 野 肇
同 主 幹	三 浦 昇	同 副 主 幹	貝 塚 直 樹
同 副 主 幹	三 浦 一 弥	ガス工務課長	真 壁 孝 彦
同 主 幹	三 村 広 光	同 副 主 幹	鎌 田 武 志

○議会事務局長（岩谷一徳君） 皆さん、おはようございます。

間もなく決算特別委員会が開催されますが、委員会条例の規定により、委員長が決まるまで年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、佐藤巳次郎委員が年長委員でありますので、暫時の間、委員長の職務を務めていただきたいと存じます。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

午前１０時０１分 開 会

○年長委員（佐藤巳次郎君） おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日、畠山富勝君から欠席の届出があります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、笹川圭光君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました笹川圭光君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました笹川圭光君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前１０時０３分 休 憩

○委員長（笹川圭光君） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名されました笹川圭光です。皆様方からご協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

午前１０時０４分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたした

いと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、古仲清尚君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前１０時０５分 休 憩

午前１０時０６分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第８７号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。田村みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） おはようございます。

それでは、議案第８７号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まずはじめに、令和元年度病院事業の概況について申し上げます。

決算書の１７ページをお願いいたします。

令和元年度男鹿みなと市民病院事業報告書でございます。

（１）総括事項、（イ）の診療科目であります。

診療科目につきましては、内科、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科及び放射線科

の13科を標榜し、許可病床数145床を有する市内唯一の総合病院として、また、へき地医療の拠点として医療体制の充実に努めております。

医師の動向につきましては、平成30年度以降、常勤意思13名の体制となっております。

急激な人口減少、少子高齢化の進行に伴い、今後ますます経営環境が厳しくなることが想定される中、引き続き自治体病院として地域医療の中核的役割を担うべく、令和元年度において男鹿みなと市民病院経営改善計画を策定しております。

次に、（ロ）の患者の利用状況についてであります。

入院では、延べ患者数が4万2,057人、1日平均では114.9人、病床利用率は79.2パーセント、前年度と比較し、患者数は408人、1.0パーセントの増、外来では延べ患者数が7万7,068人で、前年度と比較し257人、0.3パーセントの減となっております。

患者1人当たりの診療単価は、入院が3万1,097円で、前年度と比較し351円の増、外来が1万134円で、550円の増となっております。

次に、（ハ）の建設改良についてであります。

令和元年度は透析センター等の空調設備改修工事を行ったほか、医療備品として乳房エックス線撮影装置など10件、その他備品2件を整備しております。

次に、（ニ）の財政面についてであります。

総収益は25億6,927万2,212円で、前年度と比較し9,311万2,694円、3.8パーセントの増収となっております。

内訳といたしましては、入院収益が13億783万6,251円で、前年度と比較し2,730万4,544円、2.1パーセントの増収、外来収益では7億8,100万9,256円で、3,992万2,834円、5.4パーセントの増収、その他医業収益は1億391万741円で、326万4,454円、3.2パーセントの増収となっております。

医業外収益は3億2,051万5,964円で、前年度と比較し3,337万9,138円、9.4パーセントの減収となっております。

また、特別利益として、一般会計から5,600万円が繰り入れされております。

一方、費用でございますが、25億5,434万9,401円で、前年度と比較し

6, 524万8, 127円、2.6パーセントの増額となっており、内訳といたしましては、医業費用が24億2, 505万4, 782円で、前年度と比較し5, 033万3, 881円、2.1パーセントの増額、医業外費用は1億2, 929万4, 619円で、前年度と比較し1, 491万4, 246円、13.0パーセントの増額となっております。

この結果、単年度で1, 492万2, 811円の純利益の計上となったものでございます。

次に、(ホ)であります。令和元年度は単年度で黒字となったものの、578万9, 929円の資金不足が発生しております。これに伴い、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率は、0.2パーセントとなったものでございます。

概況は以上でございます。

続きまして、決算報告書の説明をいたします。

前の方に戻りまして2ページ、3ページをお願いいたします。

令和元年度男鹿みなと市民病院事業決算報告書であります。

この決算報告書につきましては、消費税込みの金額となっております。

(1)の収益的収入及び支出であります。

まず、収入であります。第1款病院事業収益は、予算額の26億7, 349万1, 000円に対しまして決算額は25億7, 515万4, 010円となり、予算額に対し9, 833万6, 990円の減額となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は、588万1, 798円であります。

次に、下の表の支出であります。第1款病院事業費用は、予算額の合計26億4, 981万9, 000円に対しまして決算額は25億6, 023万1, 199円で、不用額が8, 958万7, 801円となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は、7, 142万1, 386円であります。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出であります。

まず、収入であります、第1款資本的収入は、予算額の合計3億3,381万1,000円に對しまして決算額は3億3,081万2,000円となり、予算額に對し299万9,000円の減額となっております。

次に、支出であります、第1款資本的支出は、予算額の合計4億4,296万9,000円に對しまして決算額は4億3,925万4,355円で、不用額が371万4,645円となっております。

備考欄であります、決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は、1,276万743円であります。

次に、財務諸表の説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

令和元年度男鹿みなと市民病院事業損益計算書でございます。

まず、1の医業収益は、入院及び外来収益と一般会計負担金及び室料差額収益などのその他医業収益で21億9,275万6,248円、2の医業費用では、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費及び研究研修費で24億2,505万4,782円、3の医業外収益は、預金利息などの受取利息配当金、一般会計からの負担金及び補助金、県補助金、長期前受金戻し入れ及び電話料、建物使用料などのその他医業外収益で3億2,051万5,964円、4の医業外費用では、企業債などの支払利息及び消費税納税額などの雑損失で1億2,929万4,619円となっております。5の特別利益は、一般会計からの特別繰入で補助金5,600万円であります。

1の医業収益と3の医業外収益を合わせました収益合計は25億1,327万2,212円、2の医業費用と4の医業外費用を合わせました費用合計は25億5,434万9,401円で、この結果、下から6行目の経常収支で4,107万7,189円の損失計上となりましたが、5の特別利益により、当年度は1,492万2,811円の純利益となるものでございます。これに前年度からの繰越欠損金16億7,164万8,889円を加えました一番下の当年度未処理欠損金は、16億5,672万6,078円となるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、令和元年度男鹿みなと市民病院事業欠損金計算書であります。

まず、表の一番左の資本金でございますが、自己資本金では、内訳は過去の減債積

立金及び建設改良積立金の取崩し分で、一番下の行の年度末残高は前年度末の残高と変わらず2, 849万924円となっております。

次に、表の中ほどの資本剰余金合計でございますが、一番上の前年度末残高1億9, 800万6, 050円に、下から3行目の土地に係る企業債元金償還に対する一般会計からの負担金798万4, 000円を加え、一番下の当年度末残高は2億599万50円となっております。

表の右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末のマイナス16億7, 164万8, 889円に、下から2行目の当年度純利益1, 492万2, 811円を加えまして、一番下の当年度末残高は、マイナス16億5, 672万6, 078円となりまして、表の右下の資本合計年度末残高は、マイナス14億2, 224万5, 104円となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

男鹿みなと市民病院事業欠損金処理計算書でございます。

未処理欠損金の当年度末残高は16億5, 672万6, 078円ではありますが、全額、翌年度に繰り越されるものでございます。

13ページをお願いいたします。

令和元年度男鹿みなと市民病院事業年度末時点での貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産であります、(1)有形固定資産は、土地、建物、構築物、機械及び備品並びに車両の取得価格の合計62億9, 166万6, 348円から減価償却の累計額の合計43億9, 665万7, 595円を差し引きました合計額は、表の中ほどの有形固定資産合計で18億9, 500万8, 753円、(2)の投資は、医師等就学資金貸付金で、11名分、4, 346万4, 000円で、有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は19億3, 847万2, 753円となっております。

次に、2の流動資産であります、(1)の現金預金が1億545万2, 577円、(2)の未収金は、主に2月・3月分の入院・外来診療報酬で、貸倒引当金47万8, 632円を差引き、3億3, 151万9, 124円、(3)の貯蔵品は、医薬品及び診療材料で3, 509万4, 017円となり、流動資産の合計は4億7, 206万5, 718円となり、固定資産と流動資産を合わせました一番下の資産合計は24億1,

０５３万８，４７１円となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部であります。

３の固定負債は、（１）の企業債が病院移転新築事業費及び医療機器等整備費などで１８億１，０８７万３，３１４円、（２）引当金は、退職給付引当金で２億９，０５５万円、これを合わせた固定負債の合計は２１億１４２万３，３１４円となっております。

４の流動負債は、（１）の企業債が令和２年度の償還予定額で２億９，９８０万１，６９４円であります。（２）の一時借入金が２億７，０００万円、（３）の未払金は、薬品及び診療材料費のほか委託料など一般経費で１億２，４０７万１，２２７円、（４）の預り金は、職員の所得税・住民税などで９９５万９，４２０円、（５）の引当金は、職員の賞与と、それに伴う法定福利の引当金で７，３８２万５，０００円、以上を合わせた流動負債の合計額は７億７，７６５万７，３４１円となっております。

５の繰延収益は、（１）の長期前受金が１２億８，７８０万９，８２１円で、（２）の収益化累計額３億３，４１０万６，９０１円を差引き、繰延収益合計額は９億５，３７０万２，９２０円となるものであります。

次に、資本の部であります。

６の資本金、７の剰余金及び欠損金につきましては、先ほど欠損金計算書で説明申し上げますので内容は省略させていただきますが、下から２行目の資本金と剰余金を合わせた資本合計は、マイナス１４億２，２２４万５，１０４円、また、一番下の行、負債と資本を合わせた負債資本合計は、資産合計と同額の２４億１，０５３万８，４７１円となっております。

以上で、議案第８７号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） おはようございます。

それでは、令和元年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見をご報告させてい

たきます。

恐れ入りますが、座って報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

公営企業会計の決算審査は、令和2年7月2日に男鹿みなと市民病院事業会計、7月3日に企業局の各事業会計の審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及び附属書類が地方公営企業法及び関係諸法令並びに企業の財務に関する諸規則に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、決算の計数は正確であるかといった観点から審査いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率の審査も合わせて実施いたしまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか慎重に審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計についてご説明をいたします。

お手元に配付しております令和元年度男鹿市公営企業会計決算審査意見書及び令和元年度男鹿市公営企業会計資金不足比率審査意見書をごらんいただきたいと思います。

まず、決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算でございます。

審査の結果でございますが、2ページをお開きください。

決算書及び附属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、事業の令和2年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、損益計算書など主なものについてご説明いたします。

先ほどの病院の説明の繰返しとなる部分もございますが、ご了承願います。

次の3ページをごらんください。

男鹿みなと市民病院事業の概要についてであります。年間患者数は入院が4万2,057人で、前年度より408人の増、外来が7万7,068人で、前年度より257人の減となっております。

また、病床利用率は79.2パーセントで、前年度より0.5ポイント上昇しております。

6 ページをお開きください。

3 の経営成績、（1）比較損益計算書についてであります。

表の下の説明をごらんいただきたいと思います。

アであります、医業収益 2 億 9, 275 万 6, 248 円に対し、医業費用は 2 億 2, 505 万 4, 782 円で、この結果、医業損失が 2 億 3, 229 万 8, 534 円となり、損失としては前年度より 2, 015 万 7, 951 円減少しております。

イであります、医業外収益 3 億 2, 051 万 5, 964 円に対し、医業外費用は 1 億 2, 929 万 4, 619 円で、この結果、1 億 9, 122 万 1, 345 円の利益となりましたが、前年度より 4, 829 万 3, 384 円の減益となっております。

ウであります、特別利益として 5, 600 万円が一般会計より繰り入れられております。

エであります、総収益は 2 億 6, 927 万 2, 212 円、総費用は 2 億 5, 434 万 9, 401 円で、純利益が 1, 492 万 2, 811 円となり、前年度より 2, 786 万 4, 567 円の増益となっております。

次の 7 ページをごらんください。

（3）の人件費の医業収益に対する割合でございますが、63.3 パーセントで、前年度より 2.6 ポイント低下しております。

11 ページをお開きください。

中ほどの（2）の財務比率であります、各比率についての説明は、下の注意書きをごらんいただきたいと思います。

一つ目の流動化比率は 60.7 パーセントで、前年度より 2.4 ポイント上昇しています。

次の自己資本構成比率はマイナス 19.4 パーセントで、前年度より 5.8 ポイント上昇しております。

固定資産対長期資本比率は 118.7 パーセントで、前年度より 1.1 ポイント低下しております。

累積欠損金比率は 75.6 パーセントで、前年度より 3.2 ポイント低下しております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は 0.2 パーセン

トとなっており、3年連続で発生しております。

13ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読をさせていただきたいと思います。

以上、令和元年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益25億6,927万2,212円に対して総費用が25億5,434万9,401円で、差引き1,492万2,811円となり、3年ぶりの黒字決算となったが、これは特別利益として市の一般会計から5,600万円の繰入れがあったことによる。

累積欠損金は16億5,672万6,078円となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく資金不足は3年連続で生じており、その解消が急務となっている。

市の一般会計からの繰入金は、ここ数年、総額で5億円を超え、厳しさを増している市の財政にとって大きな圧迫要因となっており、多額の繰入れを今後とも維持していくことは難しいと思われることから、収益の改善に総力を挙げて取り組み、繰入金への依存を軽減していくことが強く求められる。

こうした中で令和2年度から5年間の経営改善計画が策定され、現状分析に基づく課題と具体的な経営改善策等が示されている。診療単価の向上、コスト低減、地域包括ケア病棟への転換など、病棟の再編や人員配置の見直し、施設・医療機器等の計画的な投資と更新、さらには部門間連携の強化を通じた職員の意識改革など、その内容は多岐にわたっており、経済効果も予想されている。これらを計画どおり実行することは容易ではないと思われるが、そのためのプロジェクトは既に始動しており、こうした病院内の一体的な取り組み体制の整備はもとより、市との連携も一層強化しながら、できることから確実に取り組んでいくことによって経営の健全化につなげるとともに、本市唯一の総合病院としての機能を強化し、地域、市民のニーズに的確に応えていくよう期待したい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和元年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、男鹿みなと

市民病院事業会計についてご説明いたします。

審査は、令和2年7月2日に実施いたしました。その結果でございますが、2ページの表をごらんいただきたいと思います。このとおり審査に付された資金不足比率は0.2パーセントであり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上でございます。

以上、令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積君） 私から2点くらいについてお尋ねしたいと思います。今の代表監査委員が報告したやつの数字がね、ちょっと私、聞き違いかもしれませんが、6ページの当年度純利益の前年度比較のところ、代監のメモと、この数字と、合ってるかちょっと確認したいということがまず一つ。

それから、貸借対照表の中で未収金が3億3,199万7,756円計上されておりますが、未収金でありますから医療費だと思いますが、保険機関へどのくらい請求、未収金なのか、それから、特に個人の未収金も考えられるわけでありまして、それが発生していないのかどうか。発生しているとすれば、個人の名は伏せなければいけないわけでありまして、何件で、どのくらいの金額になるのか、そこをお願いしたいと思います。

ここに貸倒引当金の戻入れをしておりますが、これは多分、昨年度貸倒れをした金額が戻入れになって、今年は新たに貸倒引当金の引当てをしているというふうに考えられるわけでありまして、これに間違いがないか。少し金額が変わっているということは、多分未収金の額が上がったり下がったりによって貸倒引当金は変わっていくわけでありまして、その辺の説明をもう少しお知らせ願えればと思います。

それから、一般会計からの繰出金5億以上ということで、大変一般会計に圧迫をか

けているというふうなイメージを、監査委員の方もそういうふうなご指摘をされておりますけれども、私としては病院を継続して市民が必要で建てたわけでありまして、経営状況の中からいくとすれば、当然総務省から出しております繰出基準があります。4億8,000万円くらい、これは病院を経営していく上では当然に市民病院としては責務である、当たり前負担の区分。だから、病院を経営しているから5億円持ち出して大変だって見えるのかどうか。私はやっぱり今の5,600万円とか、それはできれば病院単独の中で収支をし、その4億8,000万円なるものは、当然病院を市がやるということでありまして、これは当然費用というふうに考えていくべきではないかなと。病院はやらねばねっていつてるんですから、だからって4億、5億やったから負担だというのは、少し考え方としては違いがあるのではないかなと。市民の体を守り、安心感の病院を経営していくという上では、これはまさに空気、税金みたいなもので、ごく当然なものであると。ただし、経営が悪ければ病院を維持するとすれば持出しが出るわけで、その部分についてはやっぱり相当メスを入れていく必要があるだろうと、こういうことを考えるわけでありまして、この点、市長のお考えもあるかもしれませんが、当局なり、病院の担当者なり、それから市長ももしコメントがありましたら、今後の病院経営、あるいはあり方、それから考え方、そういうことに期するわけでありまして、その辺をちょっとお答え願えればというふうに思います。まずそういうところでよろしいかと思います。

○委員長（笹川圭光君） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） すいません、ちょっと確認ですけども、どこの部分だったでしょうか。

○9番（小松穂積君） 6ページのエ。

○監査委員（鈴木誠君） マスクをしていて聞こえづらいかもしれませんが、前年度より2,784万4,567円の増益となっております。すみませんでした。

○委員長（笹川圭光君） 田村局長

○病院事務局長（田村力君） 私からは、貸借対照表の中での未収金等のその部分についてご説明いたします。

この未収金3億3,000万ほどでございますが、あくまでも3月末現在ということの未収金で、当然、3月等の診療費の未収分が入っております。現在、5月末現

在で、そのうちの3億2,900万ほどは、もう診療費として収入してございますので、最終的に残りの200万ちょっとほどが今残っているような状況でございます。その中で個人の未収金、そういったものが入っているものでございます。

今回、貸倒引当金ということで478万632円、貸借対照表の資産の部で計上しておりますが、これはあくまでも今年度以降、見込みの額ということで引当金として計上するもので、この額が即その未収金の額そのものではございません。この額の出し方としましては、過去3年度の不納欠損分を3で割ってといいますか、その平均で見込みとして今後、未収金となるであろうという額を、予想の額で貸倒れとして当てているものでございます。それで、実際の未収金、不納欠損した額というのは、27ページの収益の費用明細書の方、27ページの上から18節貸倒引当金繰入額、こちらの方で前年度見込んだ引当金から実際未収金になったその額を引いたものがここに記載されておりますので、実際この中でどれだけ、そのものの額というのは、この決算書の中ではちょっと出てこないようなものとなってございます。

あと、繰出金の考え方ということで、去年5,600万円ですか、一応特別の繰入れということでやりましたけれども、その中の条件として病院として経営改善きっちり取り組んでいくという条件のもと、5,600万円特別に繰入れ追加しようということでしたいてございます。それで、実際この病院経営、不採算部門も当然抱えておりますけれども、そういった中でどこまで市が負担すべき部分なのか、そういった部分は総務省の計算の基準もありますけれども、実際の中では、やはり5億まではいきませんが4億七、八千万円くらいの繰り入れがあれば何とかやっていけるのかなという、そういう感覚はございますけれども、ただ実際、今考えているのは、それをさらにもうちょっと削っていけないかということで、今、病院の経営改善計画進めてございます。最終的には資金、繰入基準内の繰入れのみで、まずトントンの病院をやっていけるような、そういう経営にもっていきたいという、そういった考えを持ってございます。ですから、これまでは6億という時代もありましたし、5億5,000万とかそういう時代もありましたけれども、今後は少なくとも5億円を切れるようなそういった中で経営改善をしていければというそういうふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） 未収金の件ですけれども、個人のやつがまず、3月末と現在では違うということは当然わかります。月越えとか2カ月越えとかで。個人から徴収するものは、私、間違ってるかもしれませんが、自己負担分を納入するというふうに私思っています。自己負担分発生するということは、当然に保険の方も発生しているわけでありまして、未収金は今言ったように保険機関への、それはまず、どう言いましょうか、3割負担の人であれば7割分はまず入ってきている形なのよ、早い話。3割部分の入っていない人が今ざっと計算すれば200万とか、3,300万から3,290万、200いくらあるという話でした。ですから、そのうち引当てされたのが、このままの調子で見れば47万8,000円引当てされたと見えるんですよ。ですから、長期になって取れないのは、引当てはしても、繰入れもして決算書できているわけですから、当然そういうことが起きれば、5年前のやつは引当てしましよと、あるいはどういうふうな形で年間やってきているかわかりませんが、適正な引当てをしていますよと。であれば、それはそれでもいいわけなのよ。ところが、引当てした後に、結果、去年の分、あるいは今年の分、今年の分ということはないですな。去年の分、その1年先の分、この200万という中さ、一番古いのはどのくらいのものがあるのかですね、あるいはそれはもう回収見込みがないのかどうか、その辺を個別には言っちゃだめなんですけれども、流れとしてどうなっているのかということを確認したいわけよ。税金の方でも5年越えれば取らないというふうなこともあります。ですから、病院の方ではその辺がどういう流れになって、結果として今こう出ていますよと。やっぱり見込みのないものは取れなくて引当てをしていってると、その現実があるというのが、ここで証明されているわけで、その経緯もね、なぜそういうことが起きるのか、起きたのか。結局破産してしまったとか、払うと思ったっけ死んでしまったとかですね、そういうこともないとも言われなと思いますし、そういう要素もやっぱり絡んでいるのかどうか、その辺まず財務の中身としてどうなっているかを確認したいということです。

あとまずそれでいいです。

○委員長（笹川圭光君） 田村局長

○病院事務局長（田村力君） 未収金の中身についてご説明いたします。

病院の債権につきましては、一応、民法上、私債権という扱いで、3年の時効がございます。その3年時効を過ぎると徴収する権限もなくなりますので、先般、報告案件で債権の放棄ということをやっておりますけれども、あの3年経過した部分については不納欠損といいますかそういう形で落としていく、そういう形になっております。ですので、今回この未収金として上がっている一般の自己負担分の部分につきましては、3年分の未収の部分でございます。

それで実際どういった未収の発生の状況ということでございますが、一つは、なかなか金銭的に余裕がないということで、いろいろ外来来たとき、次受診したときに払うよとか、そういう方もおりますけれども、なかなかそういった中でも払っていただけない、あるいは未収金が発生した後、その後1回も病院に来ないとか、あるいは、例えば交通事故の災害で、その未済の状況で払えてないとか、あとは居住地が県外の方で、たまたま休みの日こっちに来て病院にかかってということで払わずにいて、なかなか徴収に行けないという、そういった部分もございます。あとは高齢の方で、ちょっとお亡くなりになった方で、実際その身内の方と疎遠になっておりまして、その身内の方も、ちょっと支払い応じてくれないとか、そういった状況もございます。いずれこの未収金につきましては、今、市の方で債権管理室というものございまして、そういった中でアドバイスをいただきながら、なるべく回収といいますか、そういった部分にも努力している部分はございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑。9番

○9番（小松穂積君） あと、別に難しい話ではないですけれども、今の未収金は債権管理室の方ではやってるのではなく、病院の職員が行って、あるいは確認してその対応をしているというふうなことに間違いないのか。実際に事務局長は行かないと思うんですけども、これ、看護婦さん方行ってるわけでもないと思うから、多分事務局職員が対応していると思うんですけども、年に1回、あるいは2回、月に1回なのかどうか、1人で行ってるのか、2人で行ってるのか、その辺わかりませんけれども、そういう対応方は、実際問題としてどの程度やっているのかどうか、実情だけ教えてください。

○委員長（笹川圭光君） 田村局長

○病院事務局長（田村力君） 未収金の回収ということで、病院の事務局としてどういったことをやっているかということでございますが、一つは先ほど再受診の際の声掛け、あるいは文書、電話による催告、あと請求書を発行した後2カ月以内に、また請求書の再送付、そういったことをしてございます。ただ実際、人間的なこともありまして、直接徴収に行くとか、そういった具体的な、そこまではちょっとできていないのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎君の発言を許します。

○16番（安田健次郎君） マスクしているせいか、先ほど小松委員のご答弁の声がよく聞き取れなかった感じなんで、ちょっと含めて質問したいと思うんですけども、一つは会計監査の意見書、例年、結びの部分では同じような書き方って言えば失礼けれどもね、大体同等のニュアンスで書かれていますね。そのポイントの一つは、いつも経営努力を求める、いわゆる一般財源から、先ほど何か小松委員も言ったように言わなかったような聞き方してたんですけども、5億幾らの金額になると。今年は6,500万。そういう書き方というかね、監査の指摘は当然なんだろうと思うんですけども、いわゆる私の言いたいのは、病院会計というのはどこまで自助努力で経営を改善していけば独立採算になるかという、非常に私、厳しい問題じゃないかなということ投げかけているんじゃないかと思うんです。答え方を聞きたいのはね、厚生省の医療関係の指針によると、大抵のところは、よっぽどね、よほどのことがないと民間ではもういけないんですよ。大学病院とか、地方の公的な病院というのは、ほとんどがやっぱり一般財源から注ぎ込まないと成り立たなくなっているところが多いんですよ。これはなぜかという、医療費が高騰しているわけだからね、非常に何ていうか詰められているというかね、病院自体が。救急患者とかね夜間診療でもやらないと絶対もうからないよって言うてる人がいるわけけれどもね、そういう点ではね、私は結構頑張ってる方じゃないかなと、今回の決算もね、徐々に少しずつね、何ぼかいい方向での決算の状況だと思うんですけどもね、そういう評価についてね私は市長の考え方聞きたいんですけども、もっと別に、水道も、全ての企業も独立採算を主張するのではなくて、いわゆる何万人っていう市民が利用しているこの病院についてはね、あん

まり何ていうかな、そういう指摘に、強調しない方がいいんじゃないかなと思ったんです。というのは、ある程度はやっぱりね命にかかわるものについては、1億、2億の資金注ぎ込んでもね利用してるのは一般市民なんです。そこにむしろサービスが行き届いて、それなりに嫌な部分がなくなって、経営改善されていけばね、むしろ逆にそういう点では良い方向に向かっていくんじゃないかと思うんだけど、この財源収入が市長として、あんまり好ましくないと考えてるのか、やむを得ないと思っているのか、できればもっと別な方法でも考えているのか、ちょっとコメントを求めたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 今、委員からやさしいご意見がありましたけども、私は病院のことにに関して、かなり厳しい、深刻な状況だと思っています。先ほどの質問にもありましたけども、この繰入れ基準5億というのもね、役所の人間は繰入れ基準にのっとってるからってよく言います、私に。あくまでも基準だろうと。これぐっと抑えていくんだと。民間企業であれば、そういう甘いことは言われないうっていう話をしてるところです。だから、今、委員が一番御存じのとおり、6億円支出しているとき、建設の借金を2億円ずつ毎年払ってます。もう20年間はやらなきゃだめなはずですね。それと、国から3億円の補助金が来てます。そのほかに市から持ち出しがあると。私はそれでおさまってるがらいいという考え方は持ってなくて、何とかこのことをやらないと、財政が圧迫してると。市民が16パーセントですか、国保の加入者でね。それしか使ってないんですよ。だから、私は今、経営改善をやってます、コンサルを入れて。だから、コンサルを入れる意味は、一緒にやっていくんだと。その経営改善のノウハウを持った、そのオールジャパンのその頭脳を持ったコンサルと、男鹿のそのことを熟知した私たちが一緒になって、新しいシステム変更をやっていきたいんだということを言ってます。そのことによって、金額的にね、コンサルを入れた以上の金額の改善。そしてまた、そういう文化を学んでいくというかな、良い習慣を学んでいくということで、非常にこう私はいい結果を期待してるところです。だから、必ずしもこれはゼロにできるわけではない。けども、今の試算では、1億5,000万円ぐらいはやっていけるんじゃないかなと話が出てきてますから、何とか前向きに。やっぱり外からいろんなことを注入して、みんなでこういう労務管理から始め、いろんな

経営改善をしていかなきゃだめだろうと。やっぱり商売、商売っていう言い方はおかしいですけども、やっぱりいい技術、そしていいサービスを提供してくれなければうまくないと。そのことに関して私は非常に危機感を持って、一月に1回、私は病院の経営改善計画委員会にも行ってますし、朝、あいさつ運動で入り口に立って、そして病院内を回って歩いています。こういった親しみを感じてきてるので、その中でいろんなこう話もまたできるような状況にもなってます。何とか皆さんからもね、委員の皆さんからも、いろんなこう刺激あること、病院の改革についてね提言していただければありがたい。この監査委員の指摘はごもっともで、このことを何として形にあらわしていくかと。毎年同じことを言われているのは、来年からは変えていこうと。今のそのコンサルに言わせると、この男鹿の145床、このことあたりが一番難しい病院の経営らしいんです。けども、私は厚生医療センターに行ったりして見ると、やっぱりいいなと、やり方がいいなと。それ黒字も出してますしね。あそのホールの中に行くと、人の動きが違います。何度も言いましたけども、だれかうろろしてる人がいると、「何かお困りですか」と近寄ってきてます。それで話すると。お医者さんは、必ず受診の前に「お待たせしました」と。帰るとき、「お大事に」という言葉をかけるそうです。そういうことを今やっていくように、今、病院内で一生懸命取り組んでもらってますので、何とか委員の皆さんからも病院に大いに興味を持って、みなと病院をなくてはならない病院なんだということで活用してもらいたいと思ってます。

ちょっとずれこんで、アンケート調査が盆過ぎになるようですけども、悉皆調査だと。全戸にみなと病院の大切さをこう理解してもらいたいと。今のみなと病院が大変な状況なんだということを訴えるためのアンケートをやることにしてます。どうか委員の皆様からも、その辺の理解をお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。16番

○16番（安田健次郎君） 今朝の報告書も事実そのとおりです。別に間違ってるとかそういう指摘じゃないです。市長の意気込みも十分わかるんです。

私思うのは、去年からやってる経営改善計画。今度、今、コンサルタントに依拠して、全国的な視野から改善しようと。そのことは十分、百もわかるわけです。で、そ

れに期待もしたいし、今の市長の答弁見ますとね、相当私は期待したいと思うんですけども、ただ、金額的なそういう要因だけで、まあ締めつけてやるってことも、まあ適当な言葉ちょっと思い当たらないけどもさ、大変だ、大変だって言ってるね経営改善がならないよりは、もっとソフトな形でね、今市長が言った思い入れの方が、決算審査の上でね、どうこれから来年度に生かしていくかっていう点でいけばね、ただ赤字だから大変だからもっと何とかしなきゃならないっちゅうニュアンスで私聞こえたもんだからね、そうではなくて、決算認定って我々が審議する際には、こういう結果でありましたよと、じゃあどうしますかっちゅうこれからの方向を見定めなきゃならないっていう意味でね、今市長がまあある程度答弁していただいたわけだけどね、そういうふうな形、ある意味ではね固くないっていうか、ソフトな形に経営改善を求めたいと思うっていうことで私質問したんですけども、そこら辺だけちょっと。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 委員のおっしゃるソフトな経営改善っていう意味ちょっとわからないので、もう一度ちょっとお願いします。

○16番（安田健次郎君） いや、言葉でソフトちゅうのはね、5億も違うことやら5,000万も違いが出る、それだけじゃなくて、やっぱり親切丁寧とかね、ほかの病院でいっぱいやってるところもそういう事例とかいっぱいあるわけよ。で、お金だけの決算報告の形で経営改善するだけではなくてね、それもある意味では必要なんだけども、もっとこう、それこそソフトっていえばね、親切とか丁寧とかね、全国の優良な事例とかね、そういうものを網羅した上での経営改善をしていくのがね、これからの病院経営にはもっと、まあ決算審査の関係でね、そういう、そのことでいい結果が出てくるような方向を私は入れてもいいんじゃないかなと思ったんで質問したんです。そのことです。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 委員のおっしゃるとおりで、私は経営っていうのはそういうもんだと思います。金をもうけるためにやるんじゃないですよ。人が困ってるところに商売ってのは成り立つから、やさしさとか思いやりとか、そのことを全面に出してやるべきだと思ってます。だから、いいサービス、いい医療を提供できれば、もっと人は来てくれると思ってます。だから、今のやっぱり経営で一番大事なのは、やっぱ

り理念をきちっとすると。市民の命を守っていくんだと。そのことがそういう理念をみんなが共有化して、その延長線上にその経営改善ってのがあると思ってます。だから、例えば秋田でもかなり進んでるところもありますけども、東京の人から聞いたことがありますけども、今、東京に行くと、白衣なんてないよと。本当サービス業みたいなもんだと。白衣は着てないし、病院全体が非常にこう和やかな、こう白い壁でもないし、そういうふうな、まあ競争原理が働いてるっていいですかね、そういうところがあるらしいです。だから、そこまではいかないにしても、何とかまだまだ改善できるところはありますので、ソフト面を含めてだすな、ソフト面をきちっとやってけばそういう財政面にも必ずつながっていくので、ただ財政面については、その目標はきちっと定めやすいと、そういうことで申し上げます。私は、委員のおっしゃるそのソフト面のね改善、やっぱり接遇っていうのは非常にこう大事なので、厚生医療センターの病院の土崎に行って、彼らも勉強してきたり、連携してやっていこうとしてます。やっています。何とか、まだまだ改善するところがいっぱいあると思ってますので、その改善途中だと。何とか成果を出したいと思ってます。

○委員長（笹川圭光君） 16番

○16番（安田健次郎君） 私はね、1億、2億、2億っていう言葉ちょっと打算だけれども、適当なね市民が利用する公立の病院ですからね、5,000万、1億ぐらいはねっていう考え方で質問したので、その点をご理解願いたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（笹川圭光君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田清孝君

○18番（吉田清孝君） お尋ねいたします。

決算書の19ページ、男鹿みなと市民病院透析センター等空調設備改修工事9,438万円のこの内訳をですね、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

透析センター、私、あれ何年前でしたか、現地視察に行っているいろいろ見たことがあるんですけども、まあその後、泌尿器科の先生が不在というか、いなくなった中で、まあ非常に収入減になったことを記憶しておるんですけども、透析センター、今どういうふうに活用というか、なっておるのか。そこのあたりも含めてお聞かせ願えればなと思っております。

それから、細い話で、この一番下の方の食器洗浄機 3 1 9 万円というのは、これどういう中身なのかな。食器洗浄機の 3 1 9 万円っていうのが、医療機器だっていうのはちょっと理解できるんですけども、そのあたりの中身についてもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 透析センターの絡みということでちょっとご説明いたします。

この今回の空調の工事でございますが、こちら病院全体の空調、耐用年数も過ぎて、大分良くなくて、おとしから計画的に部署を定めて空調の改修を行ってきたもので、昨年度におきましては、この透析センター、あとそのほかの居室の部分についても空調の改修はしてございます。この改修につきましては、透析センターのみではなくて、病院全体の中の空調を年次計画で整備してきたという、そういった内容でございます。

それで、現在、透析センターの利用状況でございますが、患者につきましては約 20 人ほどの患者おられます。それで、週 3 回透析日設けまして、まあ当然泌尿器科の先生が必要になりますので、非常勤の先生行かしていただいているというような状況でございます。

それと、もう一つ食器洗浄機。こちらの方は、病院の入院患者の食器洗浄器でございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 1 8 番

○1 8 番（吉田清孝君） 透析センターも今いろいろ活用されてっていうか、患者さんもおられるということでお伺いいたしました。20 人ぐらいというふうな話でしたけれども、全体的にその例えば今の空調設備改修工事っていうのはどのぐらいかかってね、年次計画でどうだかっていった部分で、全体的な、例えばこの決算における九千何百万っていうのは、まあまあ全体改修工事の金額を知りたいです。そして、これは指名競争入札というか、入札の状況といいますかね、そのあたりもちょっとお聞かせ願えればなと思ってます。

食器洗浄機っていうのは、入院患者の食事の提供というのは、どういうふうになっているのかな。どっかの業者に委託してやっておられるのか。そのあたり、委託料っ

ていうのは年間どのぐらいみているのか。まあそのあたりもちょっとお聞きしたい。費用的にどのぐらいかかっているのかなといった部分でお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 空調工事の年次的な計画ということでございますが、ちょっと私の手元になくて定かではないのは申しわけありませんけれども、去年で3年目になろうかと思えます。その前は手術室とかそういった部分の改修しております。これをもってまず空調に関しては一応改修ということは計画的には終わるという、そういった内容でございます。

あと、給食についてですけれども、一応給食の配食につきましては、キャッスルホテルとの契約で、まあそのキャッスルホテルから従業員来て、病院の中で調理室で調理をして、入院患者さん用の食事をつくっているというものでございます。

その部分は委託になってございますけれども、一応秋田キャッスルホテルさんの方で年間の委託料としまして4, 500万円ほどの金額となつてございます。

あと、入札の関係でございますけれども、一応指名競争入札ということでやっております。ちょっと市内のA業者8社、確か8社だったかと思えますけれども指名をかけまして、一応紙で入札を執行してございます。それで、入札の率といいますか、90パーセントを切って87パーセント前後で落札ということで、それなりの、経費削減という言い方もちょっと変ですけれども、そういった部分での費用の縮減も多少は図られたと思ってございます。それでまた、落札した業者は市内の業者でありましたので、そういった部分でも市内経済の方にも多少はいい部分があったのかなと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） ちょっと私の意見を述べさせていただきます。

この空調については、本当に良くやってくれたと。今までは、はっきり言うと、某何とかという大手の会社がずっとその完成時から、施工したときからやってあったんです。それで、地元の業者ではできないっていう話がありました。それを思い切って若手の連中が相談してこれ入れてくれたんです。それで落札率が大幅に下がりました。こういうこととかね、病院改革ではやれることがあるんですよ。やっぱりなかなかで

きないのは、高額の医療機械を買うときも、やっぱりメーカー指定なったり、そういう状況のことがあるので、そういうことを委員の皆さんからもわかってもらいたい。私は、いろんなことをオープンでやっていきたいと思ってます。

そして、やっぱりその今の人工透析のことについては、私が市長に就任してから秋大病院に行ったりして、何とか医師を1人お願いしたいっていう話をしてましたけども、いろんな状況が変わってきて、患者がもう前のお医者さんについていってしまってるもんだから、今さらそのお医者さん1人連れてきても、なかなかそこまで患者さんが来てくれないんじゃないかとか、いろんなその状況でまだ迷ってる状況もあります。だからそこあたりは難しいんだすな。けども、お医者さんが来ても、それなりのまたスタッフもつけたり、そこあたりのとこで今はまずしょうがないだろうかなということで棚上げしてるっていうか、そういう状況です。

今後も、いろんなこういうことについてね、経営改善をまだメスを入れていくっていうか、そういうところがいっぱいあると思います。お医者さんの認識も変わってきて、あれです、今までは病院だからしょうがねえすべっていう話があったかもしれませんが。今は、市の一般財源が大変なんだから、なかなかそういうことは言ってもらえないという認識をねお医者さんもうこうわかってくれていると、かなりわかってくれていると思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに。

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。17番古仲清尚君。

○17番（古仲清尚君） すいません、私からも数点ご質問させていただきたいと思います。

前段にもございましたが、経営改善につきまして、まず大きなところでお伺いをさせていただきますと思います。

公立病院ということで、まあ全国見ましても非常にその経営に関しましては厳しい状況が続いていて、国におきましても公立病院にかかわるルールづくりを都度改善をしながら、全国の公立病院の経営の改善に向けて、国、県、市、トータル的な部分で

改善に向かって歩んできているというところで、みなと市民病院も歩調を合わせながら改善に向かっていかれてるというところの認識であろうかと思います。

そうしたところで、以前、議会にもご説明がございました全国自治体病院協議会の経営診断の報告書がございます。これを見ますと、地域医療構想の中で、この自治体病院が、男鹿みなと市民病院がどのような位置づけのもとで公立病院の責務を果たしていかなければならないのかといったところで、今後どういった立ち位置の中で病院として機能を果たしていくのかというところが大きな問題であろうかと思います。まあさまざま医療と福祉の連携であったりですとか、さまざま先進的な取り組みという部分も視野に入れながら、今後のその病院経営改善計画も措置をされているところと認識をしているところでございますけれども、先ほども前段者のご質問にもございましたように、毎年のようにこの決算委員会の監査報告書のむすびの言葉というものは、まあ同様のニュアンスで締めくくられているところでございます。一般会計の繰入れが約5億というところで、非常に厳しさも増しているというこの状況の中で、今後、みなと病院がどのような立ち位置のもとで展開をしていくのか、そういったところでご質問させていただきたいと思っておりますけれども、まずその市民ニーズに適切な対応をされ、どのように適合していくのかというところでございますけど、そもそもこのみなと病院は、この与えられている医療圏の中でどのような位置づけのもとで今後進んでいけるのか。それが慢性期なのか、回復期なのか、急性期なのか。その医業収益というものも視野に入れながら、市民あるいは県民のニーズにどうやってこたえていくのかと。まず大きな方向性のもとで、どういったお考えを今後持たれて経営陣は指揮とられていくのかというところでご所見を伺えればと思います。

その中で、医療従事者の、まあ言葉、表現的には医療従事者の質、労働環境、働き方改革というところで伺いたいんですけれども、全県的なその医療従事者の研修会の中で、よく私も参加をさせていただいておりますけど、あるときですね、参加者名簿の中にみなと市民病院の方々、リストにお名前が載ってましたけども、すべて欠席でございました。その後、みなと病院の看護部の執行部の方に、どうして欠席をされたのかと伺いましたところ、業務が繁忙すぎて研修に出すことができないと、病院として研修に出してあげることができない。本当にそのお忙しい状況なんだろうなというのを、生の言葉で看護部の方からお話を伺ったことがございました。結局、まあどう

いった、看護師さんがキャリア設計の中で、こういったアプローチをされるかによっても異なりますけれども、さまざま研修を受けて、それが認定看護師さんだったり、専門看護師さんだったり、ファーストレベルだったり、そういった研さんを積む機会というものがなかなか得られていない状況に陥ってるのではないかと。まあこれはあくまでも、看護師さんの件は全体の中の一端なのかもしれませんが、それを病院全体の医療従事者としてフォーカスしたときに、では病院内の医療従事者の方々は、日常こういった対応を求められているのか。しっかりとお休みをとれているのか。もしそれがお休みがとれてないのであれば、その分、休日補償としてそれが費用がもし出ていけば、それは予算的な部分でそれがプラスになって人件費としてかさ増しされているのではないかと。さまざまなその懸案事項が出てくるわけですが、そういった部分で、みなと病院の中でそういった医療の質、まあ端的に言うと医療従事者の働き方という部分では、今後こういった部分でお考えをなされているのか。その部分について伺いをさせていただきたいと思います。

医療材料の絡みで決算書にも載っておりますけれども、まあ大きな部分で言いますと、今回は、まあ先ほども透析センターのお話でしたが、例えばエックス線のマシンだったり、そういったものが購入ということでされてますけど、まあこれが仮に買い取り購入の方がベスト、ベターなのか、あるいはリースでもいいのか、そういったものはこういった検討をされていて、医療材料、そういった資材を病院の中で確保されておられるのか。その部分の考え方をちょっと伺いさせていただきたいと思います。

4点目ですけども、病院の患者さんから見た場合なんですけれども、医療情報の共有化システムというものがもう10年以上前から県で進められておりまして、秋田県ハートフルネットというものが展開をされてから、もう10年がたとうとしております。で、本市の中におきましても、みなと病院、そして開業医の先生方もその部分に賛同されて、この男鹿南秋、あるいは中央地区において、医療機関にかかった部分での情報を共有、できる限り共有化をして、その適宜適切な医療を受けることができるようにということが推進をされてきましたけれども、現状その共有化システムの状況といいますか、展開状況というのはどのようになっておられるのか、伺いをさせていただきたいと思います。

1回目、以上です。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） そうすれば、順番に説明してまいります。

はじめに、その地域医療構想の中で病院の立ち位置といいますか、みなと病院の病院としてのあり方といいますか、そういった部分でございます。

それで、ご承知のとおり市内の患者さん、高齢の方がまず一番多い状況でございます。それで、基本的にはその高齢の方、急性期はもちろんですけれども、その後の回復、もしくは退院後の療養、そういった部分が今後中心になってくるであろうということでございます。ただ、一応市内の唯一の総合病院ということで、当然、急性期の部分も残しつつ、やはりその回復期、そういった部分の患者さんの手当てといいますか、そういった部分が今後主になってくるであろうと、そういった方向で今考えてございます。そういった中で、地域包括ケア病床、今回の改善計画の中でも盛り込まれておりますけれども、そういった部分での病院の体制をまた変えていく、そういった部分で今取り組んでいる、そういった状況でございます。

それで、2つ目の医療従事者の労働環境という部分でございます。

それで、特に看護師さん、全国的になかなか集まっても、募集してもなかなか集まってこないというそういった状況で、みなと病院についても、まあ正直なかなか募集をかけてもなかなか人が来ないという状況で、現在のところはなかなかちょっと容易でない人数で今一生懸命やってるというのが現状でございます。ただ、そういった中でも、当然その看護師さんの面談なりをした中で、その勤務体制とかそういったものは十分配慮しながらやっているというのが状況でございます。

その一方で、経営改善計画の中で、看護師ちょっと人数が周りの病院と比べて多いんじゃないかという指摘がございます。それで、特に外来の方の看護師さんの配置が多いんじゃないかという、経営改善の中での指摘がございまして、今そういった部分で、今、コンサルといろいろやりとりをしながら適正な看護師さんの配置の仕方、あるいは看護師さんの仕事というものをちょっと改めて詰め直してるといいますか、そういった部分での今取り組んでいるというような状況でございます。

3つ目の医療資材の購入ということでございます。

それで、今回、乳房エックス線といいますか、マンモグラフィー、こちらの方は県

の方に補助の申請をしまして、今回満額で採択になったということで、病院としての持ち出しはない中での高額医療ということで、そういった部分では非常に良かったといえますか、病院にとってはありがたい補助金であったということで、それで医療機器、種々いろいろございますけれども、その購入の仕方といえますか、その選択といえますか、それにつきましては、毎年、各部署部門から希望の機械、資材等の要望を聞いた上で、それをまず一覧にしまして、その中でその優先順位、当然我々の中ではなかなか優先順位、医療機械ですのでつけられない部分でありますので、そういった部分は院長等先生方の相談の中でその優先順位、年間当てられる予算といえますか、なかなかすべてかなえるだけのお金ありませんので、そういった中で毎年取捨選択、必要度に応じてその順番で購入に当たってるということでございます。あと、国の制度、県の補助金等、そういった部分には積極的に補助申請をして、採択になればそれを活用して購入と、そういったような状況でございます。

3つ目は、医療情報共有システム、ハートフルの話でございます。

それで、現在の登録状況でございますが、ちょっと情報古いんですけれども、令和元年度時点で、まず登録者14名ということでございます。それで、その後何人か追加にはなってるかと思えますけれども、決して登録が多いというような状況ではないのが現状でございます。

それで、このシステム、ちょっと使い勝手というかわかりませんが、その情報を保存できないというようなそういうシステムらしいので、なかなかその辺の使い勝手にどうかなというのがちょっと先生方から、そういった話もありまして、実際のシステム、県内でも登録かなりございますけれども、全く思料してないというわけではないんですけれども、なかなかその登録者がふえないというのは現実でございます。実際、この使い方については、また今後課題等もあるんでしょうけれども、医師会の方で始めたものでございますけれども、いずれせつかくの機能、まあ設備でありますので、なるだけ有効に活用できるような、そういった部分でちょっと何かしらできればいいのかなと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 17番

○17番（古仲清尚君） 地域医療構想からのみなと病院の位置づけも含めた今後の方

向性なんですけれども、資料見ますとですね、まあ国保に係ることでもありますけど、男鹿市民の医療施設利用状況というところを見ますと、みなと病院の利用割合は全体の16.1パーセント、残りはすべて市外の医療機関となっていると。要は、それは救急搬送の部分も含めてですけども、さまざまその患者さん、あるいは利用者の方の実情というものはあろうかと思います。みなと病院の持っている診療科では対応できない部分があってそちらに行かれるのか、その辺はわかりませんが、よくその決算、従前のその決算書等々にも記載をされておりましたとおり、その市民に信頼される病院を目指すということは常々記載をされて、また、市当局からもそういった方向性ということでお話がされてきておりますけれども、じゃあそれに沿った形で現状はどうかということでございます。医療区分の話ございました。急性期を残しつつ、回復期を伸ばしていく。では、男鹿市にお住まいの方がどういった部分で今後そのみなと病院を利用、活用されるのかというところで、潜在的にどういった患者さんが多いのか。それが急性期なのか、慢性期なのか、回復期なのか。そういった部分のデータベースの構築というものは、みなと病院ではどういうふうに研究精査をされておられるのか。もしそういった情報があれば、そういった部分に沿った形で病院の経営のあり方というものをシフトしていかなければいけないはずですので、そういったその部分のお考えは、ではどうかということでお伺いをさせていただきます。

次に、共有化システムですけども、まあ先ほど局長から14名登録者というお話ございました。ハートフル稼働してもう10年以上たつわけですけども、これは端的に言うと、登録された患者さんの既往歴だったり、投薬歴であったり、あるいは場合によってはその検査結果、エックス線も含めてですけど、さまざまな検査結果を共有化することができると。要するに、A病院でどういったことがあったのかということをもB病院でも共有化をすることができる。端的に言うと、医療費の抑制につながるわけですが、患者の。より多くの例えば検査、必要以上の検査ですとかそういったものがかからないようにするというものが、このそもそもハートフルの大きなポイントの一つであったんですけども、なかなかこれが進展をされていない。で、みなと病院のそのハートフルの仕様がどのようなになっているかはちょっと詳細はわかりかねますけれども、まあ聞くところによりますと非常に使い勝手がよろしくないというお話は聞いております。なぜかということ、それは大学病院で使われてる仕様とは違う、根本的に

違うシステムを使っているというところで、端末ですね、ドクターの方が使用する端末がそもそも違う。ですので、よく秋大から来られてる先生方は非常に使いづらいという声をよく耳にしているところであります。ですから、少しでもそういった、もしその部分で改善が可能であるのであれば、少しでもこの登録者数をふやして、この近隣でこのハートフルを活用しながら、みなと病院での受診率、あるいはその利用率を高めていく方策もひとつ検討していくのもひとつの方法ではないかと考えますが、その部分についてご所見を伺いたしたいと思います。

医療従事者の件ですけれども、局長おっしゃるとおり、このコロナ禍という影響もございまして、全国的に、この看護師、保健師、あるいは医療従事者の需要というものが非常に高まってきております。民間の人材登録センターに電話を、例えば新規登録をすると。そこから5分以内に、ぜひうちに紹介させてくださいというくらい、もう本当に看護師含めて医療従事者の需要というものは高まっているというところがあります。で、何を申し上げたいかということ、みなと病院においては修学資金でお勤めされてる方々は今何名程度いらっしゃって、一定期間勤務後、外に行かれる方がどの程度いらっしゃるのか、あるいはそういう可能性のある方がどの程度いらっしゃるのか。そういった方々の、例えば先ほど申し上げたとおり、その研修への参加率であったり、その認定資格を得るための育成制度、そういったものがしっかりと確保されておられる環境なのかというところで、どういった対策をされていかれるのか、その部分についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まあ世が世でこういうコロナ禍の状況も含めてですけど、そういう状況ですので、万が一、中央地区で、医療従事者の集中等があつて、みなと病院の医療従事者がますます確保できないという状況になったときに、病院経営そのものも非常に、運営そのものが厳しくなるというものも予想はされる、想定はされるわけでございますので、そういった医療従事者の安定的な確保という部分ではどういったお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） お答えいたします。

はじめに、市民ニーズといいますか、病院に対する市民のニーズといいますか、国保加入者14パーセントほどでしたか、病院にかかる市民の方ということでございま

す。この市民ニーズといいますか、この病院を選ぶ選択の理由とかそういった部分になるかと思いますが、先ほど市長もちょっとお話しておりましたけれども、一応今回、全戸配布でアンケート調査を実施いたします。その中で、ふだんどういった病院を選択されているか、その選択している理由、あるいは病院に対して何が不足しているか、そういった内容のアンケート、まあ全戸配布でやります。そういった中で、その実際の市民の方の病院に対する思いというもの、そういったものを今回のアンケートでなるべく集めて、それをもとにまた経営の戦略といいますか、そういったものを立てていく、そういったことで今進めてございます。

それで、2つ目の病院の患者さんのデータ、こういったものを蓄積して、こういった分析という話でございました。正直申し上げて、このデータ分析、そういった部分はこれまでみなと病院の中ではなかなかできていなかった最たる部分だと思っております。それで、今回このコンサルを入れた関係で、今そういった部分でいろいろ勉強、勉強してるという言い方も変ですけども、いろいろアドバイスなり指導をいただいて、そういった中で実際経営にこういった考え方と、そういったものを今盛んに吸収といいますか、今しているような状況でございます。それで、今回のコンサル、経営改善ということで金額、お金の話だけではなくて、そういった部分のノウハウといいますか、そういったスキル、そういった部分での職員の向上といいますか、そういった部分も、コンサルのやってる意味だと思っております。そういった部分で、ちょっと今のところはなかなかできていない部分が正直なところですけども、今後このコンサルをやったことによって、また新たな経営のといいますか、職員のスキルといいますか、そういった向上、そういった部分につなげていければと思っております。

それで、3つ目のハートフルの利活用ということでございます。おっしゃるとおり、なかなかうまく活用できていないのが現状でございます。その中で、ちょっとなかなか今これをどういったことで活用をふやしていくか、あるいは有効活用できるかという部分では、なかなかちょっと、現段階ではなかなかちょっと、どうやって取り組もうというのはなかなかちょっと正直浮かんでこないんですけども、いずれ患者さんにとっても有効なものであるのであれば、その部分をいかにして利用していくか、今後課題として検討していきたいと思っております。

3つ目の医療従事者の確保という部分でございます。例えば、従事者のやる気を持

たせるといいますか、そういったモチベーションをいかに高めるかとか、そういった部分も当然必要なんでしょうけれども、資格取得ということで、まあ全くその資格取得のために、研修なりそういった部分に行っていないというわけではなくて、中には月1回通って、こういった資格かちょっと私そこまでわかりませんが、資格取得のために大学病院に通ってる看護師さんもおられます。ですから、そういったやる気のある看護師さんをいかにこう、やる気のあるという言い方も変ですけども、そういった部分で看護師さんのモチベーションなり、そのスキルアップ、そういった部分の図れる部分では、そういった部分で補助といいますか、そういった部分でサポートを今後とも厚くしていければ、その中でまたいいのかなという、そういうふうに考えてございます。それで、医療従事者の確保という部分では、なかなかちょっと今難しい状況ではありますが、いろいろできることを地道にやっていくしかないというのが現状だと思っております。

それで、ちょっと今、コロナの影響でなかなかという話もありますけれども、都会の方の従事者の方からちょっと問い合わせとかがこちらの方に、むしろこの田舎という言い方も変でしょうけれども、都会の方で従事してる方が何かコロナの影響でなかなか精神的にまいっていて、何かこちらの方に何とか職場を求めているような、何かそういった雰囲気もないわけではございませんので、そういった部分も含めてうまくこう確保につなげていければ、またそれはそれでいいのではないかなという、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） さらに。17番

○17番（古仲清尚君） 医療従事者の関係で、修学資金のデータがどのようなものなのかちょっとお答えがなかったようなので、その部分ちょっとお聞かせいただければと思います。

まあその経営改善計画にも制度設計されておられるかと思っておりますけれども、今後その医療と福祉の部分を主眼に置いて、より包括的な部分で地域医療というものを支えていくために、その病院の経営のあり方そのものが全国的にもさまざまな形で新しい試みがされていたり、取り組みが研究されていたりしているところもございます。例えば、数年前からも、国の方でもそういった自治体病院の中で経営の新しい切り口とし

ては、複合型、医療と福祉の複合型である介護医療院を開設することができたり、あるいは、健康増進施設を病院の中に併設をすることも場合によっては可能となったり、そういったものを議会の場で提言をさせていただいた部分でございますけど、そういった部分は、みなと病院では、その制度上どこまで可能なのか。こういった部分で精査研究をされておられるのか。その現況といいますか、現状についてこういったお考えがあるのか。以前質問させていただいたときには、債権の残高の関係で、それが厳しいのではないかとというご答弁がありましたけども、果たしてそれがほんに真な公的な背景なのか、あるいは別の要因があるのか。病院経営という部分で言えば、さまざまなその可能性、取り組みも研究をしていかななくてはならない状況にあると思いますので、そういった部分でこういった研究をされているのか、その現状についてご所見をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） すいません、先ほど答弁漏れで、修学資金の関係でございますけれども、この制度、平成19年から始まった制度でございますけれども、これまで、途中辞退も含めて利用された方は23名おられます。その中で、修学中に断念された方が6名、義務年限後に退職された方が4人、あと現在勤務中の方が9人おられます。それで、今修学中で借り入れされてる方は4名、そういった状況でございます。で、この4名の方のうち3名が看護師で、来年度1人入ってくる予定です。あともう一人が薬剤師の方で、ちょっとまだ5年、4年か5年後という感じでございます。

それで、次の病院の今後のあり方ということで、医療あるいは福祉、そういった部分で今後の病院の立ち位置といいますか、そういった部分のご質問でございますけれども、介護医療院につきまして、介護施設の取り扱いになろうかと思っておりますけれども、いずれ今の病院、今、病院経営改善やっておりますけれども、あくまでも病院としてやっていくというそういう意思のもと、今、経営改善計画をやっている状況でございます。ですので、ちょっと今後のその何年後というよりは、今この病院、今のある施設をいかに活用して、いかに市民のための病院として今後継続的に続けていくか、そういった観点での経営改善計画、経営改善でございますので、なかなかその医療、福祉、ま

あ地域包括的なそういった部分でこういった役割という中では、例えば地域包括病床、あるいは訪問看護、そういった取り組みの中で病院として参画できるのではないかと、まあそういったふうに考えてございます。

それで、病院の中に健康増進部門ということですが、この部分につきましては、また病院と別の形で、まあ市当局の方で市内の体育施設をいかに活用して市民の健康増進につなげるかというのも、今、市長部局の方でもそういった検討もなされてると聞いておりますので、まずは病院としては、まず病院の機能をしっかり、病院の役割を果たしたいという、まあそういったような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 17番古仲清尚君の質疑を終結いたします。

○17番（古仲清尚君） ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 暫時休憩します。

午前11時57分 休 憩

午前11時57分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 再開します。

審査途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の訂正の申し出がありますので、これを許可してよろしいでしょうか。

（「資料自体が間違ってたってということだとすれば、審議もやり直するのか。」という者あり）

○委員長（笹川圭光君） いいえ。監査の意見書の方です。

（「ああ、んだの。」という者あり）

○委員長（笹川圭光君） 訂正箇所の配付をいたします。お願いします。

（訂正資料配付）

○委員長（笹川圭光君） 訂正箇所の説明をお願いします。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） 大変申しわけございませんでした。

お手元に資料配付しておりますけども、公営企業会計決算審査意見書の５ページですけども、中段の資本的支出の部分ですが、太い下線を引いた部分が訂正になります。チェックミスで大変申しわけございませんけども、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光君） 以上です。

それでは、質疑を再開します。

８番佐藤巳次郎君の発言を許します。８番

○８番（佐藤巳次郎君） そうすれば、私から何点かお伺ひいたします。

今、世界的にコロナの対策、コロナ禍の対策がいろいろとられて、大変な死者もかなりの人数になっているわけですけれども、男鹿市の方でどうなってるのか、私ちょっとわからないんですが、病院内でのコロナ対策というのはどうとられているのか、そこら辺をひとつお伺ひしたいなと。まあ職員や看護師さん含めて、そしてまた患者さんもおられるわけで、それらの人方に対する対応策とかやられてるとすればどういう形でやってるのか、お聞かせ願ひたいと思います。

それから、決算報告書によりますと、みなと病院の場合は１３科１３名の常勤の医師でやられてるということになっておりますが、臨時の先生はおらないで、この常勤の先生方で対応できるという体制なのか。そこら辺どうなっているのかだすな。この１３名の常勤の医師の中で、秋田大学以外の先生方がどのくらいおられるのか、どちらから来て勤務されているのか、そのあたりをひとつお聞かせ願ひたいなと思います。

それから、監査委員が指摘しております資金不足の解消策と、これが急務だということが指摘されておりますが、まあ繰越欠損金が１６億７，１００万円ほどあるわけで、これらについて監査の指摘をどうとらえて、今後その対応策についてお聞かせ願ひたいなと思います。

それから、まあ先ほどの医師の、常勤医の関係ですが、その医師の定着といいますか、どうなっているのか。ずっと長くおられるのか。どういう内容になってるのか、そのあたりもひとつお聞かせ願ひたいなと。

それと、医師、まあ男鹿市でやってる医師等の修学資金の貸付金の残高が現在４，３４６万４，０００円となっておりますが、この内容についてだすな。まあきちっと返

済されておられるのか、どういう状況にあるか、ひとつお聞かせ願いたいなど。

それから、このように常勤医師が13名もおられるということで、このお医者さんの住まいといいますか、どうなってるのか。市では医師住宅もあるわけですが、このぐらいの多い先生がおられるとすれば、官舎が不足しているんじゃないかと思いますが、そこら辺はどう対応しようとしてるのか、ひとつお聞かせ願いたいなどと思います。

まずそこら辺についてお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 順番にお答えしてまいります。

まず、病院内のコロナ対策ということでございます。

病院の方では、まず院内感染対策委員会というものがございまして、常日ごろ毎月1回、定例の委員会あるんですけれども、そういった中で病院の中の感染症対策とかそういったことで確認なり、注意喚起とかそういったものを行っております。特に今回、コロナということもありまして、コロナに特化したその注意喚起なり、その対応マニュアル、そういったものをつくりながら、ふだんの行いとかその対応、実際患者さんが仮に来院した場合の対応とかそういった部分をマニュアル等をつくりながら、情報提供し周知徹底に努めている、そういった状況でございます。

次に、病院の標榜、13科、それで常勤の医師が13名ということで、常勤医師、この13名でこの標榜のすべての科を賄えてるわけではございません。秋大等の非常勤の先生においでいただいて、この13科すべてを賄っているというような状況でございます。

それで、ちょっとその先生の中で秋大以外の先生ということで、自治医科大学の先生1人と、もう一人、私立獨協大学でしたかな、お二方、秋大以外の先生もおられます。あともう一人、これは元年度というより今年度から就任した医師ですけれども、こちらの方は北大の出身の先生でございます。

それで、次がその医師の定着という部分でございますけれども、ここ数年の間で医師の退職というのは、定年はございましたけれども、前の眼科の先生が途中で退職されたのが最近の最後ではないかと思っております。ここ数年はまず、幸いといいますか、定着でそのまま勤務いただいているというような状況でございます。

それで、医師住宅ということで、現在病院の方で医師住宅として手当てしている先生は4名おられます。その他、まあ秋田市の方面、あるいはほかの地域もありますけれども、自宅なりマンションなり、そういったものを所有してる先生方に対しては、手当てといたしますか、そういった部分で対応してるという状況でございます。

あと、欠損金16億円の累積の欠損金の話でございますけれども、この累積の欠損金といたしますか、この数字というのが、ちょっとこの公営企業会計の算定の中で、ちょっとこの部分はなかなかちょっと現状をあらわしてない数字といたしますか、というものだと思っております。

この欠損金、この額というのは、貸借対照表の中で右側の資本の部分に出てくる数字かと思えます。それで、仮にこの欠損金、もしすべてなくして経営が健全だと仮定すれば、当然この右側の資本の方に16億円加えて、貸借対照表なので当然バランスシートとして左側の資産の部分もその16億円を加えなければならないはずなので、もし仮に経営が順調に進んでたと仮定すれば、病院で既に16億円ほどの現金なりを所有しなければおかしいという、そういう話になろうかと思うので、本来この数字が、実際その病院の現時点での試算の状況をうまくあらわしているかといえ、そういった数字ではないのかなという、私は思っております。ですので、まず仮にこの16億円の欠損でありますけれども、この欠損金に対する債権者、通常であれば債権者なりそういったものがあろうはずなんですけれども、この金額に対しては、まあどこかに払うあてもある金額でもありませんし、仮に負債だとすれば、その貸借対照表の中で負債計上してるはずなので、そういった部分で、本来資本というのは会社の持ち物として処理が終わって会社で自由に使える部分なので、その資本の中にマイナス計上があるということ自体がそもそもおかしい貸借表ではないかなという、私自身ちょっと個人的にそう思ってる部分ございまして、それで何でここに、16億円たまっていくかというと、ちょっと私なりの考えでは、多分借入金で、その都度の不足分は一時借入金で本来いったん消化してるはずなので、その消化した部分の負債の部分を毎年繰り返し、何かダブルカウントでそれが積み重なってこういった金額になっているのかなという、そういった部分がありますので、この16億円というのは、そもそも即この病院の、まあ何ていうか、欠損というか、そういった病院の試算の中身をあらわす数字ではそもそもないのではないのかなと思っております。

それで、まず病院の経営として多分よく見ていかないといけないのは、資金不足と
いいますか、その資金のやりとり、その部分、その部分をまず重点的にしっかり見て
いかないと、その経営自体成り立っていかないんじゃないかなと、まあそういった認
識で持っております。

まず以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 修学資金の内容。

○病院事務局長（田村力君） すいません、答弁漏れがございました。

修学資金の中身ということで、四千・・・こちら一応投資という形で金額算定して
おりますけれども、一応これ修学資金ということで義務年限でまず先生方、まず病院
にとどまっていたいておりますけれども、その義務年限が終了した時点で、こちら
の方は消していく数字でございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） まあ私、今現在、教育厚生委員会になっておりますので、詳
しいことは委員会で聞けるので、ただまず一つ、さっきコロナ対策ということでとら
れて、どうとられているのかということでお聞きしましたが、今、国あたりでも大勢
のところではだめだとか、同じ部屋の中にたくさん入ればうまくないとか、そうい
うのがいろいろ話されているわけなんですけれども、そういう意味では、みなと病院、
患者さんが余計来る日もかなりあると思いますので、そのあたりの何ていうすか、距
離感というか、そういうものはどういうふうな扱いになってるのか。職員の方々の業
務の中でのその何というすか、距離感というのは、非常に大変じゃないのかなと思
うんですけども、そこら辺はどういう対応をしていこうとしてるのか。そのあたり
をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

まずその2点をお伺いして。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 病院のコロナ対策ということで、いわゆる3密を避ける
とかそういった部分の対策とかになろうかと思います。

それで、患者さんといいますか、待合室、なかなかちょっと混雑は正直あります。
そういった中でも、椅子の配置の仕方とかそういった部分で、少しでもその何ていい

ますか、感染の対策といいますか、間が空くようにというような努力はしてはおりま
すけれども、ちょっとなかなかその行き届かないといいますか、といった部分は正直
ございます。ただ患者さんの方も、ある程度こういった状況ですので、そういった部
分の患者さん自身の意識の中でそういった離れて座るとか、そういったマスクを着用
してくるとか、そういった患者さんの意識も高まっておりますので、そういった中で
うまくこの防止といいますか、そういった部分になってくれればと思っております。

また、職員、特に事務室ですけれども、ご承知のとおりかなり密な状況というのは
正直ございます。ただ、マスクの着用とか手指消毒とかそういったものの徹底、ある
いは朝礼等でその辺の注意喚起とかそういった中で、まず最低限といいますか、でき
ることはしっかりやりましょうということで、まずやってるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） さらに。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 病院の場合は、特に感染が非常に心配されるわけだな。そ
の中でやっぱり密になってるという現状で、これを直すというのはこれなかなか大変
だわけだけれども、大変だどもこのままにしていいいのかという、例えば市民、まず
どっかの科に診察に行っても、そういうところで大変だなという思いをして帰ってき
てる患者さんも中にはおられるわけだな。そこら辺をどうやっぱり市民に説明でき
るのかなというのを非常にまず心配してるわけだけれども、もし何か、なかなか対策と
いうのはなかなかないんじゃないかと思うけど。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） そういった部分でいろいろ病院の事務局でもちょっと考
えてる部分ありますけれども、ちょっとひとつ考えているのは、呼び出し、まあポケ
ベルみたいな呼び出しみたいなものの、まあポケベル的なもの、そういったものを導
入できないかというのがひとつございます。それがあれば、待ち合いで待っていなく
ても、ある程度離れた場所で待っていても呼び出しが可能になりますので、そういっ
た部分でもそういった対策になるのではないかなということで、今ちょっとそういっ
たものの導入もちょっと今検討といいますか、ちょっと研究はしてるところでござい
ます。

いずれ、このソーシャルディスタンスといいますか、そういった部分、まあ限られ

たスペースの中でいかにそういった対策をとるかということですので、まあ可能な限りといいますか、できることをまずやるしかないといいますか、まあ正直答えにはなってませんが、まあそういったところでございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 8 番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

○8 番（佐藤巳次郎君） あと終わりか。

○委員長（笹川圭光君） はい。

1 5 番三浦利通君の発言を許します。1 5 番

○1 5 番（三浦利通君） 大分こう審議が長くなってる中で大変恐縮ですが、1 点だけ、局長、やりとり1 点のみです。

決算書の最後の方に、3 0 ページ、3 1 ページ、みなと病院の借金、かまどの中身、明細ありますけれども、ここに示してあるように、まあ合併前にかかわり合ってる人方一番わかると思いますが、恐らく平成8 年、恐らく設計等の段取りをして、平成9 年、平成1 0 年に本体工事をして建設がなされたと。総事業費、この借金額だけでいくとトータルで4 7 億円。まあきちっとした正確な数字でないかとも、おおむねそのぐらい。で、次に年の償還額がありますけれども、2 億9, 1 9 6 万円。そのうちの本体がおおむね2 億円、2 億6 0 0 万円ちょっとぐらいです。で、この本体工事等にかけた借金については、おおむね6 割ぐらいはこの表でいくと償還した。残りの金額が、それ以降の平成に入ってからいろんな機器等の導入、さらには前段にあったように、まあ建物等2 0 年前後したことであちこち傷んできたっていうような状況で、結構最近金がかかるようになってきた。そういうものも合わせて未償還残高が2 1 億円ってありますけれども、幸い、ご案内のように最近はもう限りなく金利ゼロの時代の中で、最近した借金については金利がすごく安くなっていると、そういうこう恩恵を被ってる部分がありますけれども、最初の建設年次の利息、利率というのは、平成8 年のとき、これはさっき言ったように設計等の関係だと思います、年3. 1 5。一番大きいのが本体工事の2 8 億円の借金したときは2. 1。その前の平成9 年が2. 8 ってなことで、私何言いてえがってば、局長あれですか、この建設年次で借りた借金の借り換えをするっていうな、そういう考え方。で、これでいくと国民年金還元融資、要するにどっかの銀行バンクから借りて、少なくともこの金利の高い部分を借り

換えすると。で、この下の方にありますように秋田信用金庫が最近の借り入れの金利が0.15、これは市中銀行、他の銀行等についても同じような金利負担で借りられる状況があらうかと思います。ただし、かつてのこの国民年金還元融資、これがどういう条件でなされているものか定かではありませんけれども、その辺について局長わかるるか、中身。要するに俺が言ってるように、借り換えはこれ可能な融資なのかどうか。そこら辺の検討とかアクションを起こした経緯があるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 当時、高い利率が高額な建物を建てたということで、この借り換えといいますか、繰上償還というか借り換え、その検討は以前というか前にしてございます。で、財源は秋田財務事務所といいますか、財政融資資金というのを使って、それは可能ということで試算をしてございます。ただ、そのとき試算をしたんですけれども、実際その借り換えをしてもまあほとんど変わらないと、負担部分。それなぜかという、この元利、まあ均等償還なもので、実際その利息分だけ先にこう支払っていた格好で、元金は余り前半のうちで余り減ってないので、元金は割と残ってる格好なので、そういった部分もありまして、まあ借り換えをしたとしてもほぼ変わらないという算定が出てますので、それ以降、その借り換えの検討という、そういったものはしてございません。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。15番

○15番（三浦利通君） まあそうだとすれば、俺がまあもしかして安易に言ってしまったかもしれねえども、それがなかなか通らないと。でも、でもやり方、手法がないのかどうか。じゃあ逆によ、金利負担が今言ったような中身になってしまってるがらってことの、具体的にどのぐらいなのかってなことのそういう最近の数字で計算したことがあるのかどうか。個人的なことと言って悪いども、おら方みたいな百姓は常にそういう計算して、何として上手に借金して会社運営をしていくのかってというのが毎日計算してるもん。局長、そういう計算したことあるんだか。元利均等というども、何年、その具体的にちょっとあれだ、説得力、金額でちょっと簡単でいい、示してけれ。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） これ、当時、平成28年、まあ試算したものでございますけれども、通常普通に償還していった場合の利息額が3億一千六百、まあ3億円ちょっとというのが出ております。それで、実際これを財政融資資金で繰上償還を仮にした場合、その場合、補償額というのがかかってきますけれども、その金額も3億円ちょっとということで、実際その差額を見ると、まあ10万円ほどの差額ということで、仮にその借りた後、また再度借り直しでかかる利息が76万4,000円ということで、この借り換えの利息も0.01パーセントの利息で計算してます。まあそういった中での比較の中で、むしろ借り換えした方がかかり増しになるという結果、試算が出てございます。ということです。

○委員長（笹川圭光君） さらに。15番

○15番（三浦利通君） 今、局長言われたような中身だとすれば、借り換えで金利負担を安くするっていうのは不可能だっていうことは、それに結果としてはその時点でまさかこういう金利が、もう限りなくゼロの時代になるとはだれも予想しなかった。むしろその時点では2パーセント台の金利っていうのは安い方の金利でこれやったことだべども、ただ、一方で先ほど示したように問題は、この後よ、老朽化していく中であちこち傷んでくると。それからもう一つは、医療機器というのはもう半端でねえ、すぐ何百万、何千万のそういうものを導入しなければいけないっていう状況があるから、そういった面では、前段に午前中にもいろいろやりとりがあったように、簡単に経営上は、この部分でも容易にこう改善が見込めない部分が、リスクが今度存在してくるのかなっていう感じがするんだけどな、その辺のシミュレーション、局長してみてるすか。何たもんだげ。

○委員長（笹川圭光君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 今こういった金利状況でございますけれども、ちょっとそこまでのシミュレーションっていうところまでには至ってございません。いずれこういった状況ですので、今後いろんな施設、更新なり改修、当然出てきますので、そういった中でいかに利息抑えて、負担抑えて、後年の負担を抑えて、どうやってその施設を維持していくかということでは、きちっと投資の計画なり、そういったものを今後組み立ててまいりたいと思います。

以上でございます。

○15番（三浦利通君） 委員長、終わります。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第87号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業の審査を終了いたします。

ご苦労さまです。

5分くらい休憩いたします。

午後 1時33分 休 憩

午後 1時36分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 会議を開きます。

次に、議案第88号令和元年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてから議案第92号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定についてまでを議題いたします。

当局の補足説明を求めます。八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） お疲れさまでございます。

それでは私から、企業にかかわる議案第88号から議案第92号までの各事業会計決算についてご説明いたします。

はじめに、議案第88号令和元年度男鹿市上水道事業の決算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の22ページをお願いいたします。

上水道事業の決算状況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の給水状況であります。年度末の給水戸数は1万1,885戸で、前年度と比較し146戸、1.2パーセント減少し、給水区域内における普及率は98.0パーセントとなっております。年間有収給水量は294万322立方メートルで、前年度と比較し5万6,854立方メートル、1.9パーセント減少し、有収率は前年度と同様に77.9パーセントとなっております。

(ハ)の財政状況であります。詳細につきましては財務諸表等でご説明申し上げます。

(ニ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された資金不足比率については、令和元年度の上水道事業会計決算では不良債務がないことから生じないものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページから11ページは、決算報告書であります。なお、報告書の内容につきましては、いずれも款についてご説明いたします。

(1)の収益的収入及び支出であります。

収入であります。第1款事業収益の決算額は6億3,274万7,107円で、前年度と比較し875万3,069円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は6億1,967万5,347円で、前年度と比較し806万7,499円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、10ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出であります。

収入であります。第1款資本的収入の決算額は8,852万6,488円で、前年度と比較し637万7,833円の増額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は3億6,801万6,018円で、前年度と比較し1,930万4,627円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2億7,948万9,530円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんするものであります。

15ページをお願いいたします。

15ページは、損益計算書であります。ここからの財務諸表の数値は、消費税抜きとなっております。

はじめに収益であります。上段1の営業収益は5億2,629万9,727円、主なものは(1)の給水収益で、前年度と比較し930万8,050円減収の5億1,774万1,760円となっております。

中段3の営業外収益は6,043万2,328円で、以上2項目を加えた総収益は5億8,673万2,055円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は5億4,273万3,414円で、前年度と比較し221万378円の減額となっております。これに4の営業外費用を加えた総費用は、5億8,644万590円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり29万1,465円となっております。

次のページをお願いいたします。

16ページ、17ページは、剰余金計算書であります。剰余金計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減変動したかをあらわすものであります。

はじめに資本金であります。動きはなかったものであります。

次に、資本剰余金であります。資本剰余金は、令和元年度、新たに負担金の受け入れ101万7,000円を加え、資本剰余金合計は11億8,912万1,792円となっております。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。

令和元年度においては、減債積立金などを取り崩した一方で、純利益29万1,465円を加え、純利益剰余金合計は9億9,713万4,665円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より130万8,465円増加し、34億4,070万7,811円となるものであります。

次のページ、18ページをお願いいたします。

18ページは、剰余金処分計算書案であります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益を処分するもの

で、当年度末未処理利益剰余金6億7,594万1,110円のうち、資本金へ6億7,564万9,645円を組み入れし、当年度純利益額29万1,465円を減債積立金へ1万5,000円、建設改良積立金へ27万6,465円積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

19ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産では、(1)有形固定資産の合計は、表中の中ほどになりますが65億9,526万8,889円、(2)無形固定資産の合計は127万9,413円で、固定資産の合計は、前年度と比較し1億1,480万5,706円減の65億9,654万8,302円となっております。

2の流動資産では、(1)現金預金は2億9,196万4,606円、(2)未収金は4,926万5,953円などで、流動資産の合計は、前年度と比較し1,485万2,951円減の3億5,348万9,630円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し1億2,965万8,657円減額の69億5,003万7,932円となっております。

次のページをお願いいたします。

20ページ上段は、負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の令和元年度末未償還残高から令和2年度償還予定額を差し引いた残高19億7,159万8,895円、引当金825万9,000円は、浄水場ろ過池更生費の積立金であります。

4の流動負債の企業債1億6,220万8,274円は、令和2年度の企業債償還予定額であります。未払金917万6,729円は、3月分の委託料及び消費税納税額などであります。また、引当金676万9,000円は、賞与引当金、預り金915万5,881円は、ガス料金などであります。

5の繰延収益の長期前受金は、償却資産を取得または改良するに当たり補助金や負担金による場合計上するもので、23億8,346万1,138円で、減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額10億4,129万8,796円を控除した繰延収益の合計額は、13億4,216万2,342円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金12億5,445万1,354円であります。7の剰余金は、剰余金計算書でご説明申し上げましたように、資本剰余金合計は11億8,912万1,792円、これに利益剰余金合計9億9,713万4,665円を加えた剰余金合計は、21億8,625万6,457円となっております。

この結果、資本金、剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、34億4,070万7,811円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産の合計同様、69億5,003万7,932円となっております。

以上で、議案第88号令和元年度男鹿市上水道事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第89号令和元年度男鹿市ガス事業会計の決算についてご説明をいたします。

申しわけございませんが、62ページをお願いいたします。

ガス事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の供給状況であります。令和元年度末の供給戸数は9,587戸で、前年度と比較し195戸、2.0パーセント減少し、供給区域内における普及率は70.4パーセントとなっております。また、年間総販売量は251万8,142立方メートルで、前年度と比較し6万7,600立方メートルで、2.6パーセント減少しております。

(二)の財政状況であります。

まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では2,975万501円減額の5億1,477万8,696円、支出では1,083万7,756円減額の5億4,194万7,884円となり、この結果、単年度収支では2,716万9,188円の純損失となっております。

前年度と比較し、収入で減額となった主な要因としましては、ガス売上げの減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、原料費などが減額になったことによるものであります。

(ホ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の資金化に関する法律に基づき算定された資金不足比率については、令和元年度のガス事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、48ページをお願いいたします。

48ページから51ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

収入であります。第1款ガス事業収益の決算額は5億5,667万554円で、前年度と比較し2,736万6,725円の減額、第2款加茂地区ガス事業収益の決算額は177万4,304円で、前年度と比較し20万5,926円の減額で、収入の合計は5億5,844万4,858円となっております。

また、支出では、第1款ガス事業費用の決算額は5億5,339万8,637円で、前年度と比較し1,339万6,886円の減額、第2款加茂地区ガス事業費用の決算額は128万9,653円で、前年度と比較し17万3,001円の減額で、支出の合計は5億5,468万8,200円となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、50ページをお願いいたします。

(2)の資本的収支及び支出であります。

収入であります。第1款ガス事業資本的収入の決算額は5,973万9,000円で、前年度と比較し1,364万円の増額、また、支出では、第1款ガス事業資本的支出及び第2款加茂地区ガス事業資本的支出と合わせ1億6,171万7,980円で、前年度と比較し2,180万109円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額1億197万8,980円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

55ページをお願いいたします。

損益計算書であります。ここからの財務諸表の数値は、消費税抜きとなっております。

はじめに収益であります。1の製品売上は、ガスの売上げで4億4,066万3,405円で、前年度と比較し1,546万3,716円の減収となっております。次

に、中ほどの５の営業雑益は５，０５５万６，４８０円、７の営業外収益は２，３５５万８，８１１円で、以上３項目を加えた総収益は５億１，４７７万８，６９６円となっております。

次に、費用であります。２の売上原価は２億２，８１２万８，４８９円、３の供給販売費は２億３，７８０万２，３７５円、４の一般管理費は４，２７０万４，７７１円、６のその他営業費用は３，１２１万７，５３９円、８の営業外費用は２０９万４，７１０円で、以上５項目を加えた総費用は５億４，１９４万７，８８４円となっております。

この結果、表の下から４行目に記載のとおり２，７１６万９，１８８円の純損失となっております。

次のページをお願いいたします。

５６ページ、５７ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処理利益剰余金８２５万６，４４３円は、昨年度決算において損失が発生したため、利益積立金を取り崩したものであります。令和元年度においては、純損失２，７１６万９，１８８円分を減じ、利益剰余金合計は１億７，０９４万８，４６２円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より２，７１６万９，１８８円減少し、１１億１，２４９万２，４１０円となるものであります。

５８ページをお願いいたします。

５８ページは、剰余金処分計算書案であります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処理利益剰余金３，９６５万６，０６３円のうち、資本金へ６，６８２万５，２５１円を組み入れし、純損失補てんのため、利益積立金より２，７１６万９，１８８円を組み入れるものであります。

次のページをお願いいたします。

貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり13億7,419万1,188円であります。

2の流動資産の合計は、下から2行目、2億6,464万695円で、内訳の主なものは、現金預金が1億9,331万7,370円、未収金5,784万3,943円などとなっております。

以上により資産の合計は、前年度と比較し804万3,504円増額の16億3,883万1,883円となっております。

次のページをお願いいたします。

上段、負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の令和元年度末未償還残高から令和2年度償還予定額を差し引いた額2億5,081万929円で、引当金5,001万円は、ガスホルダーの開放検査費用の積立金であります。

4の流動負債の企業債1,215万7,860円は、令和2年度の企業債償還予定額であります。未払金2,684万4,608円は、3月分の原料ガス代金などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金12億8,635万9,327円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額11億782万4,985円を控除した額は1億7,853万4,342円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している5億2,633万9,469円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金9億3,783万2,441円、7の剰余金は、剰余金計算書でご説明申し上げましたように、資本剰余金の合計は371万1,511円で、これに利益剰余金合計1億7,094万8,462円を加えた剰余金の合計は、1億7,465万9,973円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、11億1,249万2,414円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産の合計同様、16億3,883万1,883円となっております。

以上で、議案第89号令和元年度男鹿市ガス事業会計決算の説明を終わらせていた

だきます。

次に、議案第90号令和元年度男鹿市下水道事業会計の決算についてご説明いたします。

100ページをお願いいたします。

はじめに、下水道事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況ですが、年度末の排水戸数は5,874戸で、前年度と比較し14戸、0.2パーセント増加し、排水区域内の普及率は71.5パーセントとなっております。また、年間有収水量は139万4,616立方メートルで、昨前年度と比較し1万1,586立方メートル、0.8パーセント減少しております。

(ハ)の財政状況であります。収益的収支においては、前年度と比較し、収入では3,640万1,947円増額の8億5,798万478円、支出では742万6,079円減額の7億6,124万5,587円となり、この結果、単年度収支では9,673万4,891円の純利益となっております。

前年度と比較し、収入で増額となった主な要因としては、他会計補助金などの増額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、企業債の支払利息などが減額になったことによるものであります。

(ニ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、令和元年度の下水道事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、86ページをお願いいたします。

86ページから89ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

収入であります。第1款事業収益の決算額は8億7,919万8,513円で、前年度と比較し3,858万3,002円の増額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は7億7,406万7,315円で、前年度と比較し542万2,776円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

(2) の資本的収入及び支出であります。

収入であります。第1款資本的収入の決算額は6億8,785万5,060円で、前年度と比較し7,004万8,350円の減額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は10億7,851万4,938円で、前年度と比較し5,472万205円の減額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額3億9,065万9,878円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分額で補てんするものであります。

93ページをお願いいたします。

損益計算書であります。これからの財務諸表の数値は、消費税抜きとなっております。

はじめに、収益であります。1の営業収益は3億225万3,350円で、前年度と比較し322万330円の減収となっております。次に、中ほど、3の営業外収益は5億5,087万5,908円、5の特別利益は485万1,220円、以上3項目を加えた総収益は8億5,798万478円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は6億1,203万9,237円、4の営業外費用は1億4,920万6,350円で、以上2項目を加えた総費用は7億6,124万5,587円となっております。

この結果、当年度の純利益は、下の表から4行目に記載のとおり9,673万4,891円となっております。

次のページをお願いいたします。

94ページ、95ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処理分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てしたものであります。

令和元年度においては、減債積立金などを取り崩した一方で、純利益9,673万4,891円を加え、利益剰余金合計は3億1,584万7,399円となっております。

ます。

これにより資本合計は、前年度末残高より 9, 6 7 3 万 4, 8 9 1 円増加し、4 億 3, 6 1 4 万 7, 0 3 9 円となるものであります。

9 6 ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書案についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処理利益剰余金 3 億 1, 4 7 9 万 6, 6 8 2 円のうち、資本金への組み入れ 2 億 9, 6 9 8 万 2, 7 2 7 円、減債積立金へ 1, 6 3 1 万 3, 9 5 5 円、建設改良積立金へ 1 5 0 万円を、それぞれ積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1 の固定資産のうち、(1) 有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり 1 5 5 億 3, 2 9 9 万 4, 2 5 3 円で、前年度と比較し 2 億 1, 5 4 4 万 3, 3 5 1 円の減額、(2) 無形固定資産の合計は 8 億 7, 3 3 2 万 9, 0 8 3 円で、前年度と比較し 6 9 7 万 9, 7 2 8 円の減額で、固定資産の合計は 1 6 4 億 6 3 2 万 3, 3 3 6 円となっております。

2 の流動資産の合計は、下から 2 行目、4, 0 8 3 万 8, 3 6 9 円で、内訳の主なものは、現金預金 8 4 8 万 8, 2 0 2 円などとなっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し 3 億 3, 7 3 4 万 8, 9 8 4 円減額の 1 6 4 億 4, 7 1 6 万 1, 7 0 5 円となっております。

次のページをお願いいたします。

上段は負債の部であります。

3 の固定負債の企業債は、企業債の令和元年度末未償還残高から令和 2 年度償還予定額を差し引いた残高 8 5 億 3, 7 8 7 万 9, 4 1 8 円であります。

4 の流動負債の企業債 7 億 4, 4 5 2 万 6, 0 9 4 円は、令和元年度の企業債償還予定額であります。未払金 1, 9 7 2 万 3, 9 4 7 円は、施設保守点検業務委託料、流域下水道委託管理負担金などであります。

5 の繰延収益であります。長期前受金 8 0 億 5, 4 3 4 万 8, 3 4 2 円から減価

償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額１３億４，７７１万２，８８５円を控除した合計額は６７億６６３万５，４５７円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している１６０億１，１０１万４，６６６円となっております。

次に、資本の部であります。

６の資本金は、自己資本金１億３４９万５，０９５円であります。

７の剰余金は、剰余金計算書で申し上げましたように資本剰余金合計は１，６８０万４，５４５円で、これに利益剰余金合計３億１，５８４万７，３９９円を加えた剰余金合計は、３億３，２６５万１，９４４円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、４億３，６１４万７，０３９円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、１６４億４，７１６万１，７０５円となっております。

以上で、議案第９０号令和元年度男鹿市下水道事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第９１号令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計の決算についてご説明いたします。

１５４ページをお願いいたします。

（１）総括事項の（イ）の排水処理状況です。年度末の排水戸数は３９２戸で、前年度と比較し２戸、０．５パーセント減少し、排水区域内の普及率は４．４パーセントとなっております。また、年間有収水量は８万５，２５７立方メートルで、前年度と比較し１，９１３立方メートル、２．２パーセントの減少し、有収率は１００パーセントとなっております。

（ハ）の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、令和元年度の農業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、１４０ページをお願いいたします。

１４０ページから１４３ページは、決算報告書についてであります。

（１）の収益的収支及び支出であります。

収入であります。第１款事業収益の決算額は１億１７５万１，９５８円で、前年

度と比較し 9 9 1 万 5, 0 6 5 円の減額、また、支出では、第 1 款事業費用の決算額は 7, 4 6 1 万 4, 3 1 0 円で、前年度と比較し 1, 0 2 0 万 9 9 8 円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

(2) の資本的収入及び支出であります。

資本的収入はありませんでしたが、支出では、第 1 款資本的支出の決算額は 4, 1 0 8 万 6, 6 5 1 円で、前年度と比較し 5 0 4 万 5, 8 8 4 円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額 4, 1 0 8 万 6, 6 5 1 円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分額で補てんするものであります。

1 4 7 ページをお願いいたします。

損益計算書であります。

はじめに、収益であります。

1 の営業収益は 1, 4 2 4 万 3, 1 2 0 円で、使用料であります。次に、中ほどの 3 の営業外収益は 8, 6 2 5 万 3, 6 7 8 円で、以上 2 項目を加えた総収益は 1 億 4 9 万 6, 7 9 8 円となっております。

次に、費用であります。

2 の営業費用は 6, 5 2 5 万 4, 8 2 9 円で、4 の営業外費用は 8 1 0 万 4, 3 2 1 円で、以上 2 項目を加えた総費用は 7, 3 3 5 万 9, 1 5 0 円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から 4 行目に記載のとおり 2, 7 1 3 万 7, 6 4 8 円となっております。

次のページをお願いいたします。

剰余金計算書であります。

はじめに、資本金剰余金がありますが、動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処理利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。

令和元年度においては、減債積立金などを取り崩した一方で、純利益 2, 7 1 3 万

7, 648円を加え、利益剰余金合計は5, 843万8, 504円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高から2, 713万7, 648円増加し、8, 935万6, 670円となるものです。

150ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書案についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処理利益剰余金5, 843万8, 504円のうち、資本金へ5, 057万2, 034円を組入れ、減債積立金へ736万6, 470円を、建設改良積立金へ50万円積立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産のうち(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり13億2, 223万2, 189円で、前年度と比較し4, 434万7, 451円の減額、(2)無形固定資産の合計は93万6, 000円で、固定資産の合計は13億2, 316万8, 189円となっております。

2の流動資産の合計は1, 193万2, 729円で、内訳の主なものは、現金預金が1, 009万1, 788円となっております。

以上により、資産の合計は前年度と比較し4, 284万8, 408円減の13億3, 510万918円となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の令和元年度末未償還残高から令和2年度償還予定額を差し引いた残高2億4, 830万3, 898円であります。

4の流動負債の企業債4, 189万7, 757円は、令和2年度の企業債償還予定額であります。未払金356万7, 039円は委託料などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金11億7, 315万7, 034円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額2億2, 168万700円を控除した合計額は9億5, 147万6, 334円となり、負債の合計は、表の中ほどの右

側に記載しているとおり 12 億 4, 574 万 4, 248 円となっております。

次に、資本の部であります。

6 の資本金は、自己資本金 3, 035 万 2, 253 円、7 の剰余金は、資本剰余金合計は 16 万 5, 913 円で、これに利益剰余金合計 5, 843 万 8, 504 円を加えた剰余金の合計は 5, 900 万 4, 417 円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、8, 935 万 6, 670 円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、13 億 3, 510 万 918 円となっております。

以上で、議案第 91 号令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第 92 号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計の決算についてご説明いたします。

184 ページをお願いいたします。

はじめに、漁業集落排水事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は 285 戸で、前年度と比較し 4 戸、1.4 パーセント減少し、排水区域内の普及率は 1.4 パーセントとなっております。また、年間有収水量は 6 万 3, 389 立方メートルで、前年度と比較し 895 立方メートル、1.4 パーセント減少し、有収率は 100 パーセントとなっております。

(ハ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、令和元年度の漁業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、170 ページをお願いいたします。

170 ページから 173 ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

収入であります。第 1 款事業収益の決算額は 8, 997 万 8, 435 円で、前年度と比較し 101 万 1, 729 円の減額、また、支出では、第 1 款事業費用の決算額は 8, 635 万 2, 496 円で、前年度と比較し 84 万 9, 563 円の増額となって

おります。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

(2) の資本的収支及び支出であります。

収入であります。第1款資本的収入の決算額は3万4,000円で、前年度と同額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は2,787万6,401円で、前年度と比較し84万2,375円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2,784万2,401円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんするものであります。

177ページをお願いいたします。

損益計算書であります。

はじめに、収益であります。

1の営業収益は1,129万9,880円で、主なものは使用料であります。3の営業外収益は7,768万5,800円で、他会計補助金などであります。以上2項目を加えた総収益は8,898万5,680円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は7,478万5,089円、4の営業外費用は1,060万3,652円で、以上2項目を加えた総費用は8,538万8,741円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり359万6,939円の純利益となっております。

次のページをお願いいたします。

剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の額は、昨年度決算において減債積立金などへ積立てられたものであります。令和元年度においては、減債積立金を取り崩した一方で純利益359万6,939円を加え、利益剰余金合計は1,702万973円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より３５９万６，９３９円増額し、２，７３３万６，５２３円となるものであります。

１８０ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書案についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処分利益剰余金１，００１万１，５２８円のうち、資本金へ６４１万４，５８９円を組入れ、減債積立金へ３２９万６，９３９円、建設改良積立金へ３０万円積立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

１の固定資産のうち（１）有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり１３億７９８万７，８７４円で、前年度に比較し５，３０８万２，７６２円の減額、（２）無形固定資産の合計は９０万８，８１５円で、固定資産の合計は１３億８８９万６，６８９円となっております。

２の流動資産の合計は１，６４８万７，２７５円で、内訳の主なものは、現金預金１，５４３万７，５１５円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し５，６８５万５，６９９円減の１３億２，５３８万３，９６４円となっております。

次のページをお願いいたします。

上段、負債の部であります。

３の固定負債の企業債は、企業債の令和元年度末未償還残高から令和２年度償還予定額を差し引いた残高４億６，２５３万８，８２８円であります。

４の流動負債の企業債２，８０９万１，２０３円は、令和２年度の企業債償還予定額であります。未払金５５１万５，３１１円は委託料などであります。

５の繰延収益であります。長期前受金１０億１６４万６７９円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額２億１０万４，１６０円を控除した合計額は８億１５３万６，５１９円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している１２億９，８０４万７，４４１円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金954万7,557円、7の利益剰余金は、利益剰余金計算書で申し上げましたように、資本剰余金の合計は76万7,993円で、これに利益剰余金1,702万973円を加えた剰余金の合計は、1,778万8,966円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、2,733万6,523円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、13億2,538万3,964円となっております。

以上で、議案第92号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、上水道、ガス、下水道、集落排水事業会計の決算内容及び利益の処分案についてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、監査委員から、決算審査における総括意見を求めます。
鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、企業局の各事業会計の決算に関する審査意見をご報告させていただきます。

座って報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、令和元年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水の各事業会計決算でございます。

審査の結果であります、2ページをお開きください。

各事業の決算書及び附属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の令和2年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、主なものについてご説明いたします。

まず、上水道事業会計であります、15ページをお開きください。

事業の概要であります、これは企業局の方から先ほど主な項目について説明がございましたので、省略をさせていただきたいと思います。

18ページをお開きください。

3の経営成績(1)の比較損益計算書についてであります、表の下の説明をらんください。

アであります、営業収益5億2,629万9,727円に対し、営業費用は5億4,273万3,414円で、この結果、営業損失が1,643万3,687円となり、前年度より765万8,969円の減益となっております。

イであります、営業外収益6,043万2,328円に対し、営業外費用は4,370万7,176円で、この結果、1,672万5,152円の利益となり、前年度より218万5,742円の増益となっております。

ウであります、総収益は5億8,673万2,055円、総費用は5億8,644万590円で、純利益が29万1,465円となりましたが、前年度より515万1,067円の減益となっております。

次の19ページをらんください。

(2)の経営比率であります、一つ目の経営資本営業利益率は、経営資本がどれだけの営業利益を生み出すのかを見る指標であります、マイナス0.23パーセントで、前年度より0.11ポイント低下しております。

次の経営資本回転率は、経営資本から効率よく収益を上げているのかを見る指標であります、0.08回で、前年度と同じ数値となっております。

次の営業収益営業利益率は、営業収益に占める営業力によって稼いだ利益の割合を見る指標であります、マイナス3.12パーセントで、前年度より1.48ポイント低下しております。

24ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読をさせていただきます。

以上、令和元年度の上水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億8,673万2,055円に対して、総費用が5億8,644万590円で、差引29万1,465円の黒字決算となった。単年度の

黒字決算が続いてきたが、給水戸数及び給水人口の減少によって有収水量も年々減少しており、当年度は大幅な減益となった。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

新規加入の促進等による収益増が見込めない中で、今後、老朽管の更新に多額の資金を要すると見込まれていることから、経営に大きな影響を及ぼすことのないよう、計画的な更新に留意する必要がある。また、今後、企業局内に設置された企業局あり方検討委員会の検討により打ち出される抜本的な経営改善策の実行等により、経営の健全性を維持しながら良質な水を供給する役割を安定的に果たしていくよう望みたい。

以上でございます。

続きまして、ガス事業会計であります。次の２５ページをごらんください。

事業の概要でございますが、内容については説明を省略させていただきます。

２８ページをお開きください。

３の経営成績（１）の比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんいただきたいと思います。

アであります、営業収益４億９，１２１万９，８８５円に対し、営業費用は５億３，９８５万３，１７４円で、この結果、営業損失額が４，８６３万３，２８９円となり、前年度より１，４５２万８，９８４円の減益となっております。

イであります、営業外収益２，３５５万８，８１１円に対し、営業外費用は２０９万４，７１０円で、この結果、２，１４６万４，１０１円の利益となりましたが、前年度より４３８万３，７６１円の減益となっております。

ウであります、総収益は５億１，４７７万８，６９６円、総費用は５億４，１９４万７，８８４円で、純損失が２，７１６万９，１８８円となり、前年度より１，８９１万２，７４５円の減益となっております。

次の２９ページをごらんください。

（２）の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス３パーセントで、前年度より０．９ポイント低下しております。

経営資本回転率は０．３回で、前年度より０．０２回低下しています。

営業収益営業利益率はマイナス９．９パーセントで、前年度より３．３ポイント低

下しております。

34ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和元年度のガス事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億1,477万8,696円に対して、総費用が5億4,194万7,884円で、差引2,716万9,188円のマイナスで、2年連続の赤字決算となった。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

ガス事業は、市の一般会計からの繰入は少額であるが、ガスの売上げは供給戸数の減少に加えて暖冬傾向による想定外の減少等もあり、今後の経営は厳しさを増すものと思われる。このため、給湯や温水暖房等への利用拡大、大口使用者のつなぎ止め等の営業活動を継続的に実施するとともに、今後、企業局のあり方検討委員会での検討を踏まえて打ち出される抜本的な経営改善策等への取り組みを進め、公営企業としてのガス事業に対する市民の期待に応えていくよう望みたい。

以上でございます。

続きまして、下水道事業会計でございます。

35ページをごらんになっていただきたいと思います。

事業の概要でございますが、上段が公共下水道分、下段が特定環境保全公共下水道分となっておりますが、詳細の内容については説明を省略させていただきたいと思います。

次に、38ページをお開きください。

3の経営成績(1)の比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらんください。

アであります。営業収益3億225万3,350円に対し、営業費用は6億1,203万9,237円で、この結果、営業損失が3億978万5,887円となり、前年度より982万1,032円の減益となっております。

イであります。営業外収益5億5,087万5,908円に対し、営業外費用は

1億4,920万6,350円で、この結果、4億166万9,558円の利益となり、前年度より4,879万7,838円の増益となっております。

ウであります、特別利益として下水道使用料賦課漏れ分の485万1,220円となっております。

エであります、総収益は8億5,798万478円、総費用は7億6,124万5,587円で、純利益が9,673万4,891円となり、前年度より4,382万8,026円の増益となっております。

次の39ページをごらんください。

(2)の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス1.87パーセントで、前年度より0.09ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.02回となっております。

営業収益営業利益率はマイナス102.49パーセントで、前年度より4.29ポイント低下しております。

45ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和元年度の下水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益8億5,798万478円に対して、総費用が7億6,124万5,587円で、差引9,673万4,891円の黒字決算となった。これは3億978万5,887円の営業損失が生じたが、市の一般会計からの繰入金等によって営業外利益が4億166万9,558円となったことなどによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものであるが、現金預金の額が、かつてないほどに減少するなど、資金繰りを安定的に行う上で憂慮される状況にある。

また、財政健全化法に基づく資金不足比率は、生じていない。

構築物等の多額の固定資産を抱える下水道事業では、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っており、事業を維持する上で市の一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない経営体質を持っているが、市の厳しい財政事情を考慮すれば、多額の繰入金を維持していくことには限りがある。処理区域の拡大が見込めない中、処

理水量の減少傾向は続くと思われるので、一層の経費節減はもとより、今後、企業局のあり方検討委員会や下水道事業健全化検討委員会での検討を踏まえて打ち出される、抜本的な経営改善策の実施等によって経営の健全化に努めるとともに、県と市町村の連携による下水道の広域化、共同化に係る協議の動向等も注視しながら、持続可能で市民に信頼される公営事業としての役割を果たしていくよう期待したい。

以上でございます。

続きまして、農業集落排水事業会計であります。

47ページをお開きください。

事業の概要につきましては省略をさせていただきます。

50ページをお開きください。

3の経営成績（1）の比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんください。

アであります、営業収益1,424万3,120円に対し、営業費用は6,525万4,829円で、この結果、営業損失額が5,101万1,709円となり、損失としては前年度より887万7,217円減少しております。

イであります、営業外収益8,625万3,678円に対し、営業外費用は810万4,321円で、この結果、7,814万9,357円の利益となり、前年度より1,123万8,846円の増益となっております。

ウであります、総収益は1億49万6,798円、総費用は7,335万9,150円で、純利益が2,713万7,648円となり、前年度より2,011万6,043円の増益となっております。

51ページをごらんください。

（2）の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス3.76パーセントで、前年度より0.51ポイント上昇しております。

経営資本回転率は0.01回となっています。

営業収益営業利益率はマイナス358.15パーセントで、前年度より56.02ポイント上昇しています。

56ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和元年度の農業集落排水事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益１億４９万６，７９８円に対して、総費用が７，３３５万９，１５０円で、差引２，７１３万７，６４８円の黒字決算となった。これは５，１０１万１，７０９円の営業損失が生じたが、市の一般会計からの繰入金等によって営業外利益が７，８１４万９，３５７円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

農業集落排水事業においては、下水道事業と同様に構築物等の固定資産の減価償却費だけで営業収益を大きく上回っており、事業を維持するためには市の一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない経営体質となっている。限られた処理区域にあって水洗化人口の減少が続いており、使用料の増加を見込むことは難しいので、事業の効率化を通じた経費節減等によって経営の健全化を図り、市民に信頼される公営事業としての役割を果たしていくよう望みたい。

以上でございます。

続きまして、漁業集落排水事業会計であります。

次の５７ページをごらんください。

事業の概要につきましては説明を省略させていただきます。

６０ページをお開き願います。

３の経営成績（１）の比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらんください。

アであります。営業収益１，１２９万９，８８０円に対し、営業費用は７，４７８万５，０８９円で、この結果、営業損失が６，３４８万５，２０９円となり、前年度より１２１万６，３２１円の減益となっております。

イであります。営業外収益７，７６８万５，８００円に対し、営業外費用は１，０６０万３，６５２円で、この結果、６，７０８万２，１４８円の利益となりましたが、前年度より６７万３，９７１円の減益となっております。

ウであります。総収益は８，８９８万５，６８０円、総費用は８，５３８万８，７４１円で、純利益が３５９万６，９３９円となりましたが、前年度より１８９万２

92円の減益となっております。

次の61ページをごらんください。

(2)の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス4.69パーセントで、前年度より0.27ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.01回となっています。

営業収益営業利益率はマイナス561.82パーセントで、前年度より16.88ポイント低下しております。

66ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和元年度の漁業集落排水事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益8,898万5,680円に対して、総費用が8,538万8,741円で、差引359万6,939円の黒字決算となった。これは6,348万5,209円の営業損失が生じたが、市の一般会計からの繰入金等によって営業外収益が6,708万2,148円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

漁業集落排水事業においても下水道事業と同様に、固定資産の減価償却費だけで営業収益を大きく上回ることから、事業の維持に当たり、市の一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない。水洗化人口が年々減少しており、使用料の増加を見込むことが難しい中で、徹底した事業の効率化等によって経営の健全化を図り、市民に信頼される公営企業としての役割を果たしていくよう望みたい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和元年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水の各事業会計についてご説明いたします。

審査は、令和元年7月3日に実施いたしました。結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された各事業会計の資金不足比率は発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められ

ました。

以上でございます。

以上、令和元年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水の各事業会計の決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

3時10分まで暫時休憩します。

午後 2時56分 休 憩

午後 2時56分 再 開

○委員長（笹川圭光君） それでは、再開します。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。18番吉田清孝君の発言を許します。

○18番（吉田清孝君） 1点についてお尋ねいたします。

ガス事業会計がですね2年続きの赤字ということで、昨年もここで指摘したことで、非常に人口減少なのか、将来性というか増える要素がない。今回の決算においても195戸が減少しておるということで、赤字幅が約1,000万円ぐらい増えたという中で、昨年指摘したことの中で、どこを、監査委員は合理化なのか何なのかいろいろな部分でお話しておりましたけども、どういう対応をしたのか。この数字を見ると、申しわけないけども何もしてなかったのではないかと、そのままで赤字1,000万円増えてこうだという、二千何百万ですか、赤字額が増えたというふうにしか受け取らない部分を感じます。あり方検討委員会に監査委員の結びも、そこに期待しているようなお話ですけども、昨年と比較して私方が指摘している赤字幅が増えて、これから大変でしょうといったことを、どういうふうに受け止めて、どういう対策をこの決算でしてきたのか、そこのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 八端局長

○企業局長（八端隆公君） まず、2年連続赤字、特に今回は2,000万円を超える赤字ということになっておりますが、まずこの中で理由としましては、まず人口減少というものもございます。それとあと、去年はかなり記録的な暖冬だったということ

もあります。それともう一つ、原燃料調整制度というものが今ございまして、条例等で定められている金額から、為替レートとかそういう部分で反映させる部分がございまして、それが平成30年ですと年間通してマイナス4円くらいで推移してきたものが令和元年度で10月以降、13円くらいのマイナスということになりまして、最終的にその部分がトータルで平均すると大体マイナス8円という部分もありまして、その部分で大体計算しますとガス売上げの収入としては1,700万円ほど収入が減ったというところもございます。そういうところもございまして、赤字というふうな部分にいったんですが、それで、去年から今年度にかけてでございますが、一応ガス工務課の所掌事務とかそういうところを、保安体制等を一応見直しまして、職員の数とかそういう部分も見直させていただいておりますし、あと、今年度、会計年度任用職員という制度に移行しましたが、うちの方、そのままそれに移行するとなりますと年間で1,600万円ほど、これは企業局全体ということになりますが、そういうところもありまして業務委託の部分ということで今年度、この予算を措置させていただいております、トータルでは全会計含めると、やっぱり660万円というところもあります。

もう一つ、昨年度12月補正でしたか、ちょうど吉田議員から特殊勤務手当系の話もあったと思いますが、その部分も見直しをさせていただきまして、トータルで150万円ほどの経費の削減というふうな部分をしております。

あとはいろいろな繰出し基準とかそういう部分の中で国や県、協会への要望ということもしてきました。ただ、まだまだその抜本的な改革ができたかというところにありますと、やっぱりそこはちょっと弱い部分があったかなっていう、そこはちょっと反省をしなければいけない部分だと思います。

それで、吉田委員ご指摘のとおり、多分今までの経営感覚といいますか経営の方針で、このままいろいろな改革を進めていっても、多分効果というのは少ないかというふうに今思っております。それで、やっぱり先ほど監査委員報告の中でありました抜本的な改革というところになりますので、その部分というのは、国では事業の廃止とか民間委託、民間譲渡、それからPPP、PFIとかってそういうようなものを考えてというところがありますので、そこを含めながらこれからはやらなければいけないものと思っております。ただ、いろいろとこの人間的な話になりますと、やっぱり

どうしても保安体制、ガスの場合は特に保安体制という部分もありまして、正職員でやらなければいけない部分なのか、委託等で賄える部分なのかというところは、この後、見なければいけないと思っておりますし、去年の指摘以降、そこはまだできておりませんけども、いずれまずその抜本的な改革という国で示されているいろいろな改革案というのもございますので、そこら辺は見ながらやっていかなければだめだというふうに思っております。それで、我々として一番怖いのは、人口減少より人口密度が減るというところが一番恐ろしいというふうに思っており、要は密度がある程度ありますと、その中で管の更新とかそういう部分があるのであればいいんですが、一つの集落の中の密度が下がっていきまると、どうしてもそういう経費が上がりざるを得ないというところもありまして、そこら辺は注視しながら、この後はまずガス事業であればプロパン事業というところもございますので、そういう部分の導入をした方がいいのか、民間にお任せした方がいいのかというところの議論はございますが、そういう部分は真剣に考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、今、あり方検討会の方でそういう部分の意見も出てきておりますので、それを参考にして進んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 18番

○18番（吉田清孝君） 局長もいろいろ考えて、あり方検討委員会でも考えているけれども、結果的には何も出てきてないというこの決算だと私は思います。いろいろ考えてはね、いるし、これだと。昨年あたりからも話しているけれども、あなた方やっぱり二、三年の経営計画というのは、絶えず数字とね、にらめっこしていろいろやっていると思うんですよ。その結果、まずまたこのままでいくと2年のものが3年こうこうという、あと構造的にそうになっているというふうに私は思うんです。

一方ね、このね、私は簡単に言うとね、そうするとね人件費を見るわけですよ。需要が減ってこうこうっていつてね、この25ページに29年のここ、さらに人件費も見ると、12人、13人、13・・・、まずはっきり言うと、年間指標に比べても数字的にですよ、あなたは保安上だとかいろいろな部分でね、かなりの違いがあるですよ。簡単にいうと、パイが少なくなれば人件費も減るのではないかなというのが私は数字的にね、むしろこれが増えているというかね、この現状を、そうするといろいろ

検討しているけれども、内部で自ら、申しわけないけれどもね変えるのが難しいのではないかなと。悪いけれども体質的にね、そういうふうになってるのではないかなというふうに見ざるを得ないんですよ。だから、簡単にいうと前年度より190戸、その前からいくと何百戸も減ってるのによ、その体制は全然変わらない。こういうのっていうのは、あり方検討委員会で、もうそういうのが出ているのかどうかしらんけども、私から見ると、この決算を見ると、それしか見えないんですよ。内部いろいろね委託だとか、会計年度職員、人件費に関して言えばですよ、それから委託だとか、保安上どうだとかって、それにかわるいろんな経費あるかと思いますけども、大きな視点とつかね、その中で、はっきり言うけれども減らしていかなきゃいけないんですかと。これから需要がね、いくらあなた方、営業頑張ります、頑張るから営業に回して、これ必ずこうだって、なかなかねプロパンもあったりそういった中で、営業力でガス事業を頼む、いろいろこうだっていってもね、なかなか増やせないと思いますよ。まずね、そういう中で優秀な職員がいる中でも、ちょっとね、何が俺ここで汗を流してないのではないかなとかってそういうこと言うとね本当にあれだなと思うんだけど、ここに来てそういうふうになってても赤字にねこうこうったときに、じゃあ簡単にいうと、また値上げしたり、そうすると民間のLPガスとの問題、悪い方向にいくのではないかなということをお心配するんですよ。人件費の中で、まず検討、さっき細くてもそれは非常に特殊勤務、英断でやったからしらんけどもね、それもやっていただいたということの中で努力しているようだけでも、全体の中でね、まだこの考えていかなければならないのではないかなと、この決算を見てね、そういうふうに感じますので、是非ね企業局あり方検討委員会の今度報告なりね、そういう部分をいろいろ出していただいて、議会にも示していただいて、議論していかなきゃならないと思っておりますので、なるべく早く検討委員会の報告を出していただきながら議会と議論をすべきだと思っておりますので、そこのあたりを今後やっていただきたいと思います。この決算で、以上です。答弁いません。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番中田謙三君の発言を許します。

○1番（中田謙三君） 吉田委員の続きの話でお願いしたいと思います。

1点目は、今、企業局のあり方検討委員会、それから、下水道事業健全化検討委員

会での検討を踏まえて打ち出される抜本的な経営改善策の実施というか、そういう書き方していますけれども、今、検討委員会、それから下水道の経営健全化検討委員会、どういう議論がなされてて、いつまでにどういう改善策が出てくるのか、そのまず会の進め方というか、これを中間的でもいいので、それを報告していただきたい。そのことが第1点。

次に、下水道のこと、それから広域的なことも書いてありますけれども、ここに書いてありますとおり、下水道の広域化・共同化に係る協議の動向も踏まえてというか、注視しながら進めていきたいというか、このことも書いてますけれども、この下の県と市町村の連携による協議の動向、それはどうなっているのか、この点も教えていただければありがたいと思います。

あとあわせて大潟村への上水の供給の考え方、それから、可能性というか、そういうことを今現在どのように考えているのか。大潟村村議会では、業者に委託して、そのことは何ていうかな、今、業者からいろんな試算が上がってくるようなことも聞いてますので、そのことを踏まえて当然議題に上ってくるものと思いますので、その点も踏まえて今現在男鹿市として考えている点を教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） まず、あり方検討会の方でございしますが、今、報告書という形で取りまとめている最中です。ただ、まだ素案という段階でありまして、それができ次第、一度所管の委員会等につけようというふうには今思っております。ただ、まだ完成品ではございませんで、今まとめている途中ですので、もう少しその内容については、もう少し待っていただければというふうに思います。

ただいずれ、先ほどもちょっと触れましたが、やっぱりガス事業とかそういう部分で、やっぱりいろいろと、公営企業でやっている事業所等がガスに関すれば大分少なくなってきたというのもありまして、民間サイドが主でやっているというところもありますので、そういう意見等は出ているというのは聞いております。ただ、最終的なその意見を集約したものは、もう少しでまとまるかと思いますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

あと、下水道健全化検討委員会、これは若手の人がやっておりますが、この中では具体的にやっぱり戸別訪問とかそういう新規者をまず開拓するという部分の話し合いがなされていると伺っております。来週お盆期間中も戸別に回って、そういう加入促進に歩くという話も聞いておりますので、そこら辺についてはその結果が出次第、どういう結果だったかというのはお話できるのかなというふうに思っております。

あと、大潟村への水の供給の件でございますが、これは前回6月議会の際に所管の委員会の中でお話させていただきましたが、大潟村でコンサルをお願いして、水の供給についての部分をやっております。それで、その中間報告としましては、今、大潟村が必要な水の量がどのくらいだかというところについては出てきているようです。それで、それをもとにして、今、大潟村の方でコンサルと一緒にになりまして、いろいろな経費の試算等をしているというふうに伺っております。まだその報告というのは今現在受けておりませんので、ちょっとその内容については当方としては承知してないというのが現状でございます。

下水道の広域は、担当課長の方から、すいませんが、よろしくお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 小野上下水道課長

○上下水道課長（小野肇君） それでは、私の方から下水道の広域化・共同化についてご説明いたします。

下水道事業を維持する上で課題と問題点は、先ほどご指摘ありましたように人口減に伴う使用料収入の減少により、経費回収率の低下による事業経営の悪化、施設の経年劣化に伴う更新コストが増加、また、職員の減少等による運営管理体制の脆弱化などが懸念されております。そのようなことから、県、市町村、関係機関、こちらの方は一部事務組合も含まれます、で構成する秋田県生活排水処理事業連絡協議会において、県、市町村との広域的連携による管理運営の広域化・共同化を検討し、課題解決に取り組んでおります。

令和元年度に管路包括管理検討部会、PCP検討部会、互換体制構築検討部会などの部会が設置されております。

この中で男鹿市に具体的にかかわる管路包括管理は、管理の維持管理業務を共同的な包括民間化委託するもので、令和4年度からの包括委託開始に向け、臨海処理区の7自治体を対象に、各自治体の維持管理状況等の聞き取りを現在行っている最中でご

ざいます。このことから、今後も連絡協議会がこれから開催されますので、この会を通して検討してまいります。目標といたしましては、令和4年度からの包括委託ということになっております。

私からは以上です。

○委員長（笹川圭光君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 申しわけありません。答弁漏れがございました。

大潟村への水の供給の考え方というところの部分でございますが、企業局といたしましては、やっぱり現在、そういう人口減少等がありまして、やっぱり水の供給を望んでいるところがあるのであれば、基本的には供給はしたいというふうには考えております。ただ、それに向かうためにはさまざまなハードルを越えていかなければいけないということは考えておりまして、経営的な面としましては、やっぱり大潟村というのは、今、人口で大体3,100人くらいですか、戸数で1,100ちょっとだったと思いますが、やっぱりその数字というのは非常に企業局としてはやっぱり魅力はある部分だというふうには思っております。ただ、水の供給の仕方にしても、いろいろと方法があるわけですので、そういう部分を見ながら協議をしていければなというふうに今現在考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 補足させてください。

ガス事業については、やっぱり局長もさっき言いましたけども、私はちょっと考えられなかったけども、やっぱり民間ということも視野に入れていかないと本当に大変な状況になっていくなと。ここ数年ということではないと思いますけども、そのことも視野に入れながら考えていくと、そのことは必要です。そこに行けるかどうか、行くかどうかは別として、そういう観点を持っていけないと、いろいろな選択肢を持っていけないとうまくないと思います。

例えば、集落からかなり離れた地域の本管が維持していけるかどうかとか、むしろプロパンでやった方が効率がいいと、そういうこともあると思います。それから、民間で経営した方が効率がいいと、そういう状況のこともあるかもしれないです。ガスについてはそういうことで考えていければなと思ってます。

下水道については、本当になかなか打つ手がないと、そのことを本当にそう思っています。前にも言ったかもしれないですけども、私が秋田県の市町村長が集まって県との知事、副知事、部長クラスが集まってる共同政策会議というところで私が発言しました。男鹿市は下水道の借金非常に困っていると。ほかの市町村もそういうことがあるはずだと。男鹿は純粋に、素直に、国や県の方針に従って下水道の整備をしてきたと。そのこともあるから、何とか手だてを考えてもらいたいという話をしたら、それで困っている市は男鹿市だけだと、そういう話をされて私もガクッときました。終わってから知事が懇親会の席で、男鹿の市長、なしてそういう下水道整備したっていう話をしたわけです。素直にやっただけだすよと。ということは、下水道というのは、本来は自然流下で、ポンプアップとかしないで自然に落ちていかなきゃならない。面積が広いと効率がいいんですけども、はっきりいうと、もっとわかりやすくいうと、今の脇本の3部落のあっちの方に行くような、本当にかかっているわけですよ。1件当たり500万円もかかっている。それを合併浄化槽でやれば100万円でできると。そういうことのジャッジが本当にまずかったなということを思っている。やってしまったことはしょうがないので、何とかしてここから挽回していかなきゃだめだと。挽回の切り口がなかなか見えないんですな。だから、まず、委員の皆さんからも、何とかその普及率の低さはね、これもう本当あきらめるぐらい低いんです。これやっぱり役所が上から目線でやったかもしれない。下水道というのはやるべきだということでやったから、民意をもっと反映しないでやってしまったこともあるかもしれないですけども、何とか面整備、下水道やったところについては、みんなで普及率を上げていくと、そういう意識の改革が必要です。それだけやっても、まだこれだけ赤字があるんだからという話で県なり国なりにもっていける要素もありますけども、そのことについては非常に困ってます。前から言っているように、病院の経営については何とかまだ切り口があるけども、下水道に関してはなかなか切り口がないと。今、いろいろなご指摘受けたように、人件費の削減とか経費の削減とかいろんなことを考えながらやっていきますけども、まず普及率の向上について皆さんからご理解願いたいと。

それから、大潟村の水道のことについては、大潟村がどういうふうにほしいか、ということで必要なんだということを、きちっと今まとめている段階だと思っています。だから、こちらからどうのこうのいうことはあまりあれなのかなと思いますけども、

いずれ野石の方から持っていける一番最短距離の水は、一日1,000トンしかやれない状況です。男鹿市からは。それでは足りないわけです。だから、残りの今、局長が大潟村で水量を試算しているっていうのは、残りもう600か、もう1,000かわからないですけども、その水の不足分、うちの方からすれば、根木の浄水場からもっていつてもらいたいわけですけども、そこあたりのことでね経費的なこととかを考えて、今、大潟村が一生懸命検討しているんだと思ってます。私は命の水で、男鹿っていうのは非常に恵まれた、滝の頭の水を持てます。そしてまた、根木の水も水質そのものについては、滝の頭よりむしろいいかもしれない、そういういい水があるので、何とか必要であれば連携してやっていければなということを思ってます。

それから、下水道の広域化のこの話されましたけども、衛生処理といいますか、それからごみのこと、それから下水道のこと、国の方針で県は広域的な連携を考えています。やっぱりこのことについても男鹿が弱いのは、男鹿が半島で外れているわけですね。だから、ほかの地域であれば農業集落の水を公共下水道につないだり、そういうこともできるかもしれないけども、男鹿っていうのは非常に難しい。ただ、管理を統一して、一括してやれると、そういうスケールメリットを狙っていくやり方で期待できるかなと。処理場のことですか、そういうことと違って考えていけるんじゃないかなと、そのことはあると思います。

ちょっと話が、キレが悪いですけども、今のところは私の覚えている知識ではそのぐらいです。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） 企業局のあり方検討委員会の報告書は素案で、もう少し待ってほしいというような、そういう内容ですので、その点、改善策も期待して待っていたと思います。

あわせて、先ほど下水道事業健全化検討委員会、内容を聞いてみると、新規加入促進というか、そういうことの取り組みをしているというか。昨年度も職員がやっぱり地域に出向いて加入促進に努めてあったと思います。そのことの中で、どのくらい実効が上がったのか、あわせて前回私もここで重ねて質問しておりましたけれども、職員の方々から入ってもらいたいというか、そういう話もしてあったと思います。その

ことの中で、どのくらいそういう加入促進の事例があったのか、計数があったとすればそのことを教えていただきたいと思います。

あわせて、大潟村の供給の話ですけれども、やっぱり水の量を、やっぱりどれくらいほしいのか、しかしながらこちらではこれくらいしかやれないよと、そういう話はちゃんとしていかないと、向こうもまた期待を持って、どういう、お金の話になるかと思えますけれども、これをやっぱりお互い腹を割った話をして、長い付き合いでいかないと、この水の問題は解決しないと思えますので、その辺は十分頭に入れて、試算して、当然試算して臨んでいくと思えますけれども、頑張っていたきたいなと思えます。

あと、県の市町村の連携の話、ちょっとうまく私理解できないんですけれども、令和4年度あたりからそういうふうな共同化に向かっていくというか、そういうことのとらえ方でいいのかな、その辺をもう一度確認したいと思えます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 三浦課長

○企業局管理課長（三浦幸樹君） 私からは、下水道事業の経営健全化検討委員会のことについてお答えいたします。

昨年度、若手職員による下水道事業の健全化委員会を立ち上げました。経営分析や加入促進について検討しておりまして、営業活動を行っております。

昨年度は各世帯の方に加入促進を実施いたしまして、あわせて意向調査を行っております。目標18件に対しまして成果は19件でございました。

また、前年度実施した意向調査に基づきまして継続的な営業活動が求められることから、今年度も6月1日付で再編設置しておりまして、加入促進の強化と若手職員の底上げを図りたいと考えております。

それで、今年については8月11日から8月14日のお盆期間中に脇本の樽沢、百川、宮沢地区で加入が見込まれる世帯を中心に、また訪問したいという感じで考えております。

また、職員の方の加入促進であります。今年の3月、意向調査をしておりまして、一、二年程度以内に考えているという方が1名、それから二、三年程度以内に考えている方が1名、具体的にはちょっと検討していないという方が10名ということで、

意向調査についてはそのような感じになっております。これについては、引き続き各職員の方にも掲示板等でも周知しておりますけれども、加入していただくような感じで努めていきたいと感じております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 小野課長

○上下水道課長（小野肇君） 私の方からは、包括的な広域化のことについてご説明をいたします。

先ほど市長からも説明ありましたように、男鹿市では管路の維持管理業務を共同的に包括、民間委託するものです。各市町村で行っておりますマンホールポンプの点検等を市町村個々でやっているものを全体で一つでやった方がいいのではないかということで、その包括的な管理を令和4年度を目途に進めるという計画で今動いております。

ただ、各市町村でいろいろ事情がございます、今後の協議会での検討の中で、このことが決定されていくと思っております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 大潟村との水のことですけども、やっぱり委員の方々もいろんな立場で、いろんな事情わかっていると思います。どうか皆さんからも知恵を借りてね、やっていきたいと思っています。

水量については、先ほど私、推測で物を言ってますけども、1,000立米は野石の方から大潟村に滝の頭の水を供給できると。あと、あちらの方からトータルで1,600ってくるか、2,000ってくるかわからないですけども、そうだとすると根本から持っていければね水量的には十分なものがあります。大潟村にすれば、滝の頭でなければうまくないというようなニュアンスのこともあるようなので、そこあたりのことは、これからの交渉だと思っています。やっぱり滝の頭にこだわらず、私は根本の水もいい水なんだと、そしてまた、私がわからない前の、以前の市町村合併のときからの話で、やっぱり水というのは大事なことで、今、委員方が一番御存じのとおり、脇本、船川、船越は滝の頭と根本のブレンドの水を飲んでいるわけです。それで、まるっきり大潟村に滝の頭の水って、水量的にも間に合わないし、そういうことは

ちょっとやっぱり私はできないことだと思っています。住民感情としてね。以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに。1番

○1番（中田謙三君） 今、市長が水、滝の頭の水という話をなされていただきました。

私は大潟村のことをとやかく言えないわけですがけれども、やっぱり若美町当時、簡易水道、野石地区の簡易水道がありました。そういう中で、やっぱり払戸地区も簡易水道がありました。そういう中で、今、滝の頭をまず男鹿市全域で、旧若美町も男鹿市、滝の頭の水を供給していただいています。そういう中で、やっぱり水というのは、大潟村はその辺のことは重々わかっていると思いますので、やっぱり何ていうかな、あれがほしい、これがほしい、こっちだけほしいというようなそういう話というのは、私は男鹿市民にとってはちょっと理解できない部分もあるのかなって、私は個人的にそう思ってます。ですから、その辺は、大潟村の村民の方が今どのような水を飲んでいるか、これは私も聞こえてくる話があります。ですから、その辺は別にやらないといっているというか、お互いのために、上水は供給しなきゃいけないわけですので、その辺はお互い折り合える部分が必ずあると思いますので、その辺は市長の手腕に期待したいなと、私はそのように思っております。

あと、加入促進の部分で、やっぱり先ほど市長が下水道の話をされて、何でどうなんだってというようなその部分の中で、やっぱり市民も加入したいし、また、職員もやっぱり率先して加入するような、そういう行政というか、そういうことが必要なことが、ひいては下水道会計の健全化につながっていくものだと思いますので、重ねて督励を私はお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 大潟村との水道の協議のことは、非常に大事なことになるので、皆さんのお知恵をお借りしながら何とかやっていきたいと思ってます。基本的な考えは、今申したとおりですので、何とか皆さんからも御理解と、いろんな切り口からまたやっていけると、やっていくんだと、総力挙げて話し合いをしながら、売り手よし、買い手よし、地域よしと、全体的な地域がよくなるように、そうなっていければなと、大潟村にもよいと、そういうことでやっていければなと思ってます。

それから、まず加入促進については、もう一度部長会議でも徹底してやっていますか

ら、尚一層お盆前にそのことを強力に意思統一してやっていきますので、もう一度再点検しますから、よろしくお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 1 番中田謙三君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15 番三浦利通君の発言を許します。

○15 番（三浦利通君） すいません、先ほどのやり取りを受けて、ずっとそれぞれの事業というか企業会計の監査委員のご意見、ご指摘、そのとおりですが、ただ、考えてみると合併時点から1万人も減ってる。さらなる効率化、経営の努力、合理化って、いや、それが本当に可能なのか、今までも頑張ってきた、現在も頑張ってる、さらなるっていうようなこと、それはそこそこの結果達成は可能かとは思いますが、根本的なこういう企業会計をやっぱり問題を解消できるようなことは、極めて現状のやり方では不可能なんでねがなっている、その考え方もちょっと持った方がある意味では別の方法を、方策の展開にならねか。具体的には、先ほどもちょっとやり取りあったわけけれども、それぞれの事業、広域化、特に下水道なんかっているのは県知事が市長さそういう話したって、県自体だって国の考え方、方向性を受けて、一生懸命広域的なああいう下水道事業やって、特に若美なんかっているのは平成の始めからイケイケドンドンで、加入率云々、我々も責任ある、これ一言しゃべって言うけれども、加入率云々とかってそれはさておいて、はっきり言えば公共事業がどんどんつくられ、生まれてくるっていうぐらいの、どっかのC級業者も下水道の事業やって、とんでもねえようなやり方もした歴史的な背景もあったことは事実です。その部分も今もって、企業の局長あたりは、はっきりしゃべればそういうこともおらどごごしゃぐかもしねども、そういう実態もあることは事実だと思う。そのころより、今は一番よ、経済環境がやっぱり許せない中で、さらなる加入率といっても、なかなか皆さん努力しているべども難しい。若い人方どんどん外さ出ちゃって、あと年金暮らしのお年寄りの皆さんさ下水道つないでけれ、利用してけれったって不可能に近いという現状にあると思うんだな。その辺を受けて下水道については浄化槽に切りかえるって市長の勇断もあったかと思うけれども、いずれにしても問題を解決するってば、そういうことを過去にや、国がイケイケドンドンでやってしまった地方にしわ寄せが今出てきているというこのことは、市長は今まで以上にいろんな機会を通して、それから議長も、地方の現実というものをやっぱり訴えていかなければ変わらねんでねがなと。都会に

住む人方も、田舎に住む人も、同じようなやっぱり生活、幸せ感をや、持たせるっていうそういう意味でスタートしているはずだから、結果こういう状況の中で苦しんでいるとすれば、それを質していくのが国の政治の役割だと思う。でないと、これは根本的には絶対に解決の余地ないんでないかなという気がしますので、こういう努力もあわせてやっていくことも考えていただければありがたいと思いますが、局長、あれですか、何かあれですか、反論あるすか。何だもんだぎゃ。あんた方頑張って、これあんまり思い詰めて頑張る頑張るってやってけばや、自殺者出るや、職員の中で。幸いや、皆さん方、二、三年いればほかさいくからいいたって、本当そういう現実だと思うよ。監査委員からも責められる、議会からもしょっちゅうこのとおりのやり取り、市長は市長でこうだっていうようなことであれば、そういう現実だっていうことでないですか、違うすか。そのことも答えてけれ。

○委員長（笹川圭光君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 企業局の経営という部分でという話ですが、まず、うちの方、今5事業ありますが、すべてにわたってやっぱりかなり厳しい現状というのは、これはもう、どう繕っても、そこは覆らないというふうに思っております。

ただ、今まで企業局としてもいろいろな計画なりそれなりを立ててきましたが、ただ、その経営の立て方というのは、やっぱり今までの考え方をそのまま踏襲してきている経営のあり方だというふうに今現在、私は思っております。それで、ただ、こういうふうに人口が減る、人口密度が減っていくという中でいきますと、先ほど密度という話をしましたが、やっぱり下水道だと大体1ヘクタールに40人ほどの人数がいなければ採算が取れないというような統計も出ているところでございますので、やっぱり今までの延長線上での対策の仕方というのは、やっぱり企業局としては、ってはいけないんじゃないかというふうには思っております。ただ、いろいろと過去のいろいろな歴史の中で、いろいろとあったかと思いますが、ただいずれ今整備してしまっていますので、やっぱりそれをどこまでインフラを市民の方にこのサービスを提供するかというところは、これは今も昔もやっぱり変わっていない部分だというふうに思っておりますので、やっぱりそこを考えながら、どうすればこの今うちの方でやっている5事業のそのサービスを維持していけるのかというところを基本にしまして、ただ、どうしても維持できない部分については、やっぱり民間に委ねるという

ふうなことも考えていかなければいけないというふうには思っております。ですので、根詰めればやっぱり精神的にダメージくろうやという話ですが、そこは一人で考えるとなさるかと思いますが、やっぱりここはみんなで考える、議員の皆様からいろいろなアドバイスをいただくというところを原点にしてやっていければなというふうに今現在考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。15番

○15番（三浦利通君） 議員の方からアドバイスということですが、先ほど吉田議長は、誰もが聞いててもアドバイスではない。相当厳しい意見を吐いたと。それに耐えられる皆さんってすごいなと思っていますけども、民間への委託というか、民間がどんどん参入、水道関係もそういう動きがありますけれども、考えられることは、やっぱり料金負担が本当にや、現状維持ぐらいでやっていけるのかという、最後なればやっぱり民間というのは、儲からなくなれば料金上げたり何だり、それからサービスを落としていくという、これが常なので、安易にやっぱり、行政が頑張っていることによってそれなりの一定のサービスというのは維持できるのかなって、このことはやっぱりお互い確認していいのかなと思ってる。

それとやっぱり監査委員会のご指摘の中でも、一般会計からの繰り入れがあるがゆえに、まずかろうじてやっぱり各企業会計が一定のレベルで維持できているっていう、じゃあこの後もそれが可能かどうかというのは、なかなか難しい状況があるんだけど、我々も含めてやっぱり一般会計からの繰り入れというのは、この後も安易に財政が厳しいからって、やっぱりそれを少なくしたり何だりっていうことは、やはり経済的に厳しい市民の人のしわ寄せがいくということもあるので、これは一定のルールを再確認をしながら維持していくという考え方も必要になってくるのかなって言う気がしますが、そのかわりやっぱり残ってる市民、特に世代の若い人方どんどんやっぱりあれでねが、経済的にやっぱり、より向上してもらって税金を納めてもらうと。下水道料金が高くても、それに負担に耐えられるぐらいの所得を確保できれば、そこそこ笑って生活できるか、そういうやっぱり片方の行政としての役割、努力というものは、市長、必要なんでねべが。そうしないと、なかなかこの種の問題というのは、一つ二つだけのやっぱり課題解決では容易に達成できない面があるんでねがなと

いう気がしますので、いずれにしてもこういう機会にお互いおさらいをしながらやっていかざるを得ないんでないかなという気がしますけど、市長、何か反論あるんですか。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 委員から久々にやさしい言葉を聞いて今ほろっときてるんです。

私はね、そのやさしい言葉もありがたいし、けども、やっぱり経営に関しては気つけろと、稲盛和夫さんはうまいこと言ってるすよな。気つけるのは、会社の景気がいいとき、それと会社の景気が悪いとき、両方気つけろと。上さ行ったら、あと落ちるしかねんだから、今、下にいたとき、一生懸命知恵を出すと。ここで何とかするかと、ここで組織を変えていくと、いろんなことをチームプレイでやっていくと、一丸となってやっていくと、そういう組織を変えて、局長が言ったように発想を変えていくということも大事だと思います。ただ、委員がおっしゃるように、民間に丸投げするんじゃなくて、お互いにコンペティターだと、ライバルだと思ってやっていくことが大事で、私は市長なる前に男鹿の企業局でいいのは水道はライバルがいねがらちょっと緩いと。ガスはライバルがいて、プロパンが。だからいろんな対応が早いと言ったことがあります。だから、常に困っている状況でないと、いろんないい知恵が出てこないんで、何とかこれを試練と受け止めてね、やっぱりやっていくんだと思います。

それと、委員の話を聞いて思い出しました。私もちょっと説得力が弱かったすな。やっぱり男鹿の脇本の3部落、それから若美地区の下水道を整備したのは、大義があったんです。八郎湖の環境保全と、そのことのためにあれ下水道やったんです。だからやっぱり委員が言ったように、国・県がかなり進めてきた経緯があるので、もう一回その原点に返ってね、その切り口からもう一回その国・県に要望していくということも大事だと思ってます。まずそういうことで、皆さんのお知恵を借りながら頑張っていきたいので、何とかよろしくお願いします。いろんなやり方があると思います。切り口がまだまだあると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（笹川圭光君） さらに。15番

○15番（三浦利通君） 終わりますけども、ガス、それから下水道については、まずまたいろんな機会に議論したいと思いますが、上水道の関係、さっき中田議員からあ

りましたけども、この前、大潟村でパックご飯の事業、国・県が結構な補助を出して、工場の事業費が21億円というようなぐらいで、相当の水を使うと。500トンか600トンぐらい使うというようなことで、確かそのぐらいの水を使うと。村では、どういうわけか村長と、それに相当かかわり合っている涌井さんが手を結んで、村で予算化して井戸を掘るというような、要するにこっちの方が、村が願うような水道水の供給がなかなかはいかないというようなこともあったし、ともかく来年の事業でパックご飯をスタートさせるということがあるから、どういう量出るのか、どういう水質の水が出るのか定かではありません。それにしてもやらざるを得ないって、金をかけて村でやるということらしいです。余計な話ですけども、その辺を受けて、今回の村長選は無競争で終わるんでねがなっているような、その動きも絡んでいますけれども、いずれにしても何とか、中田議員も言われたようにいろんな課題はあろうかと思いますが、このままでは男鹿市も上水道の事業の利益にかなわない状況が出てきましたので、何とか知恵絞って、はがいぐような対応をしてもらえればということで終わります。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

7番船木正博君の発言を許します。

○7番（船木正博君） よろしくお願ひします。

今までいろいろ水道のことでお話がありましたので、一言、根木浄水場のことについてちょっとお伺いしたいと思います。私の場合はやさしい質問ですので、どうかやさしく答弁をお願いいたします。

ということで、先ほど市長からも根木のブレンド水、男鹿の各地域に配っていると、そういうふうな話ありました。まずブレンドですね、その各地域、地域でどのぐらいのブレンドで、含有率で配水しているのか。同じ含有率なのか、それとも地域別にいろいろ変わっているのか、その辺ですね、含有率、ブレンド率。なおかつ、いったところの飲んでる皆さんの反応といいますかね、そういうふうな皆さんの感想はどうなのか、その辺のところをちょっとお知らせ願ひします。

それから、先ほどから大潟村への給水の話ありましたが、量も量なんですけども、今までの経緯から大潟村では滝の頭の水100パーセントをほしいという、そういう要望がいろいろ前から聞いておりますけれども、はたまたこちらの方では、根木

浄水のブレンドも考えていると、そういうふうなところも考えているようでございます。今のところ、大潟村からの状況がどうなのか、それを判断してからまた決めたいという、そういう話もありましたけども、一応私の場合は最初からこちらからブレンド水なんだよという、男鹿市でこういう方針でありますということを逆に前もって教えておくこともこれは必要だと思いますね。向こうの考えを聞いてからやるのではなく、先手を打つというのはおかしいけども、そういうふうな方法もあると思います。ということで、私の場合は、根木浄水場の水は先ほど滝の頭の水よりもいいというお話を聞きましたので、そういうふうなところもありますので、またもっと根木の浄水場のあれは、そういうふうがいい水だったら、やっぱり利用してもいいのではないかなと思っておりますので、その分配のブレンド率、各地区のどの地区に行ってるのか、それからあと、大潟村への積極的なこちらの方からのアピールはどうしたらいいのか、その辺のところをお聞きします。

○委員長（笹川圭光君） 小野課長

○上下水道課長（小野肇君） 私からは根木浄水場の総水量が滝の頭に対してどのくらいということをご説明いたします。

根木浄水場は、滝の頭浄水場の補完設備ということで、万が一滝の頭に何かあったときに使用するということで3, 100トンの処理量がございます。そのため、維持管理するために根木浄水場をどうしても若干運転しないといけないということになります。運転した水をそのまま捨てるわけにいきませんので、ブレンドしているわけではございますが、その比率お答えいたします。

平成25年度は大体2.3パーセント、平成26年度で2.2パーセント、平成27年度で3.2パーセント、平成28年度で4.0パーセント、平成29年度で4.6パーセントということです。だんだん増えてきておるのは、夏場の水の渇水時期が長く続いておりますので、滝の頭の有水量が少し減ってきております。その辺で夏場の送水量が増えております。結論から申し上げますと、根木浄水場は滝の頭の水量に対して大体3パーセントか4パーセントでございます。

滝の頭の水なんですが、五里合地区と若美地区だけが滝の頭の水を100パーセントになっております。北部地区の北浦以北の方は、一ノ目潟の水を水源としておりますので、そちらの方は一ノ目潟になります。船川地区、南磯ですね、それと脇本、船

越、それと男鹿中地区が、今の3パーセントから4パーセントの水が含まれております。

水質なんですけども、根木も滝の頭も水質的には遜色ございません。同じような水質ということで、こちらの方も水質検査を実施しております、実証されております。

私からは以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） はっきり大潟村に言った方がいいんじゃないかという話してますけども、私は市長なって間もなく言ってます。当初私が市長になったとき、1,600トンだな、いけると、野石の方から、そういう話があって、それはおかしいと。4系列あるから、1系列は必ず点検しなきゃだめだから、その4分の1はいけないはずだと、そういう話からスタートして、このぐらいの水量はいけると。根木はいくらでもいけるからという話を伝えてます。ただ、そのとき、大潟村の幹部の人が、うちは滝の頭でないとだめだと言われたので、あれ、この水せばどっちからそれほしいって言ったんだべがなと、買ってけれって言ったんだべが、売ってけれって言ったんだべがなという、そういう話までいったりして、今の状況では三浦議員が言ったように、井戸水を掘るとかそういう話にもなってるって私もそこは知ってます。それはあと、大潟村が今までのその処理場をね改修してきれいな水をつくるためにどれだけの金かかるか、それからメンテナンスがどれだけの金かかるとかね、それから、井戸水掘ったとき、どういうふうにして維持管理できるか、どれだけの量出るか、そのことは大潟村がもう決めることだと思ってるので、うちの方では協議っていえばいつでも協議する気持ちはあるので、担当レベルでしょっちゅう会ってやってるみたいですから、そういう気持ちはいつも持ってます。何とかそこあたりの理解をもって、やっぱり水っていうのは、やっぱり大潟村だって高付加価値、高品質、高価格の農作物を売るためには、いい水でないとうまくないはずですから、そこあたりを委員の皆さんといろいろなこと話をしながら、私の切り口だけでは弱いところがあるので、何とかよろしく願いします。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。7番

○7番（船木正博君） 市民のその配給されている評価はどうかということまでお聞いてませんが、そのブレンド水をね、そういうのを教えてください。

大潟村との検討もこれからだと思いますので、ちょっと見ておりますので、よい方向にもっていただければありがたいと。

私が、ちょっと時間もないのになぜ聞いたのかと。私はね、根木浄水場をですね何年か前に改修して、すごく新しい機材入れましたよね。あれを是非ともね、宝の持ち腐れにならないように、やっぱりもうちょっとあそこを積極的に活用してもいいと思うんですよ。根木浄水場。また、水もいいということなので、市民の皆様にもね、そういうふうなことを十分説明して、ブレンド水でもこれだけのおいしい水なんだよということを、やっぱりもうちょっと教えてあげないと、やっぱりたまには、何だ混ざってるのかと、そういうふうな人もいるんですね、中には。ですから、もっと根木浄水場の利用の仕方とか、そういうのをもうちょっと考えてもらってね、有効活用を私はしてもらいたいと思います。いずれ何年か前に視察に行つてね、あれはいい設備で、なおかつ水もいいとなれば、やっぱり市民の皆さんも喜んで飲むはずですので、その辺をどう考えていますか。

○委員長（笹川圭光君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 根木の浄水場の部分ですが、ここはやっぱり、くみ上げる水の量というのもありますが、ただいずれ、かなりの金額を投資して整備したところですので、ここはやっぱり有効活用していかなければいけないというのは当然だと思っております。

それとあと、水道水の味といいますかその部分ですが、今まで、ちょっと私が企業局に行つてからは特にその水に対する苦情とかそういう部分は受けていないので、まず満足していただいているのではないのかなというふうには今思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） さらに。7番

○7番（船木正博君） そういうことでございますので、そういうふうに積極的にあそこも利用しながら、いい水をね供給するように、これから努めてもらえればありがたいと思います。ということで質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木正博君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第 88 号令和元年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第 89 号令和元年度男鹿市ガス事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第 90 号令和元年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第 91 号令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第 92 号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。こ

れにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。すべての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4時05分 閉 会